

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

○球磨川水系川辺川川辺川ダムに係る
水源地域整備計画を変更した件
(国土交通五一二)

○建築基準法の規定による指定確認検査機関の指定を更新する件
(関東地方整備局一六五)

〔国会事項〕

○厚生労働省令第七十五号
厚生労働省設置法(平成十一年法律第九十七号)及び厚生労働省組織令(平成十二年政令第二百五十二号)を実施するため、厚生労働省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月七日
厚生労働大臣 福岡 資磨

○厚生労働省組織規則(平成十三年厚生労働省令第一号)の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

省 令

改 正 後	改 正 前
(石綿対策室並びに労働基準DX企画官、労働保険専門調査官及び主任労働保険専門調査官)	(石綿対策室並びに労働保険専門調査官及び主任労働保険専門調査官)

目 次

〔省 令〕

- 厚生労働省組織規則の一部を改正する省令(厚生労働七五)
- 鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令(経済産業五四)

〔法規的告示〕

- 河川法の規定により一級河川の指定を変更する件(国土交通五一〇)
- 河川法の規定により指定区間を変更する件(同五一一)

〔その他告示〕

- 令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件(中央選舉管理会一五)
- 肥料の登録の有効期間を更新した件(農林水産一〇七三)
- 生産業者の名称及び肥料の名称の変更に係る届出があつた件(同一〇七四)
- 肥料の登録が失効した件(同一〇七五)

〔人事異動〕

内閣 法務省

〔褒 賞〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

国家試験

第六十七回原子炉主任技術者試験口答試験の施行(原子力規制委員会)

改 正 後	改 正 前
4 労働基準DX企画官は、命を受けて、労働基準局の所掌事務に関する総合調整に関する事務のうち、デジタル技術を活用した業務改革に関する重要事項の企画及び立案並びに調整に当たる。 5 6 (略)	2 3 (略) 4 労働基準DX企画官は、命を受けて、労働基準局の所掌事務に関する総合調整に関する事務のうち、デジタル技術を活用した業務改革に関する重要事項の企画及び立案並びに調整に当たる。 5 6 (略)
2 3 (新設) 4 5 (略)	2 3 (略) 4 5 (略)
第三十条 総務課に、石綿対策室並びに労働基準DX企画官一人、労働保険専門調査官八人及び主任労働保険専門調査官一人を置く。	第三十条 総務課に、石綿対策室並びに労働保険専門調査官八人及び主任労働保険専門調査官一人を置く。

附 則

この省令は、令和七年七月八日から施行する。

○経済産業省令第五十四号
鉱山保安法(昭和二十四年法律第七十号)第十九条の規定に基づき、鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月七日

鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令

鉱山保安法施行規則(平成十六年経済産業省令第九十六号)の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
(保安規程) 第四十条 法第十九条に規定する保安規程に定めなければならない内容は、次に掲げる事項とする。	(保安規程) 第四十条 法第十九条の規定に基づき、鉱業権者が保安規程に定めなければならない内容は、次に掲げる事項とする。

五
裁判所
相続、公示催告、失踪、除權決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明關係
会社その他

〔公 告〕

二
諸事項
(国土交通省)
日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配五三)

三
附 則
この省令は、令和七年七月八日から施行する。

○経済産業省令第五十四号
鉱山保安法(昭和二十四年法律第七十号)第十九条の規定に基づき、鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令

鉱山保安法施行規則(平成十六年経済産業省令第九十六号)の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

四
改 正 後

五
改 正 前

六
改 正 前

変更		区分
新	旧	
川端川	川端川	名称
右岸左岸先	右岸直方市大字下境三千八百六十四番二地 同市同大字三千八百六十三番四地先	上流端
彦山川への合流点	彦山川への合流点	下流端

表二 遠賀川水系

変更		区分
新	旧	
吉野瀬川	吉野瀬川	名 称
右岸	左岸 越前市勾当原町八十五字下奈良原二十 四番二地先	道橋下流端 武生市勾当原町七十四字口塩唐一番地先の県
同市同町八十八字東葛根平一番二地先		上 流 端
	日野川への合流点	下 流 端

表一 九頭竜川水系

この省令は、公布の日から施行する

法規的告示

○国土交通省告示第五百十号
河川法（昭和三十九年法律第二百六十七号）第四条第六項の規定において準用する同条第一項の規定に基づき、次の各表のとおり、一級河川の指定を変更するので、同条第五項及び河川法施行規則（昭和四十年建設省令第七号）第一条の三の規定に基づき、公示する。

令和七年七月七日

前各号に掲げるもののほか、高所作業場からの墜落防止、機械又は器具に挟まれること又は巻き込まれることによる危害防止、埋没の防止、はい作業（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷の積み卸し作業をいう。）に係る危害防止、共同作業時の連絡体制その他の現況調査で明らかになつた保安を確保するための措置

十 前各号に掲げるもののほか、高所作業場からの墜落防止、埋没の防止、はい作業（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷の積み卸し作業をいう。）による危害防止、共同作業場の連絡体制その他の現況調査で明らかになつた保安を確保するための措置の内容

備考
一 区分欄中「変更」は、名称欄に掲げる河川の区間等をこの表のとおり改めることを示すものであつて、「旧」及び「新」は、「旧」の項に掲げる河川を「新」の項に掲げるとおり変更することを示す。
二 これらの表中の「新」の項に掲げる地名の表示は、令和七年七月七日現在のものである。
○国土交通省告示第五百十一号
河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第九条第二項及び第四項の規定に基づき、昭和四十六年建設省告示第三百九十六号の一部を改正する告示を次のように定める。
令和七年七月七日
国土交通大臣 中野 羊昌

改 正 後	改 正 前
河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）	河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）
<p>第九条第二項の規定により、令和七年七月一日現在の一級河川の区間のうち、次の表一から表百九までに掲げる河川の区間外の区間を指定区間として指定する。この場合において、これらの表中下流端の欄に記載のない河川の区間は、当該河川の上流端の欄に記載されている場所から海に至るものとする。</p> <p>（略）</p>	<p>第九条第二項の規定により、令和六年七月一日現在の一級河川の区間のうち、次の表一から表百九までに掲げる河川の区間外の区間を指定区間として指定する。この場合において、これらの表中下流端の欄に記載のない河川の区間は、当該河川の上流端の欄に記載されていいる場所から海に至るものとする。</p> <p>（略）</p>

その他告云

その他告云

改 正 後	河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）
第九条第二項の規定により、令和七年七月七日現在の一級河川の区間のうち、次の表一から表百九までに掲げる河川の区間外の区間を指定区間として指定する。この場合において、これらの表中下流端の欄に記載のない河川の区間は、当該河川の上流端の欄に記載されている場所から海に至るものとする。	第九条第二項の規定により、令和六年七月一日現在の一級河川の区間のうち、次の表一から表百九までに掲げる河川の区間外の区間を指定区間として指定する。この場合において、これらの表中下流端の欄に記載のない河川の区間は、当該河川の上流端の欄に記載されている場所から海に至るものとする。
改 正 前	河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）
（略）	（略）

(略)

附 則

○中央選舉管理会告示第十五号
公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定に基づき、令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における繰上補充の選挙会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和七年七月七日
中央選挙管理委員長 古屋正隆

中央選挙管理会委員長 古屋

正隆

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項の規定に基づき、令和七年五月二十三日付けをもって次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十一条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年七月七日

令和7年7月7日月曜日

3

第1501号

報

題

登録番号

4

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所 有効期間が令和10年5月24日となったもの	生第102381号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
登録番号 肥料の種類 肥料の名称 名称 住所	生第102382号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第66023号 液状肥料 神協複合液肥N4号 神協産業株式会社 山口県熊毛郡田布施町大字波野962番地の1	生第102383号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第71877号 化成肥料 エーコープ苦土入り複合硫酸加磷安802 ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	生第102384号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第78418号 化成肥料 くみあい苦土有機入り化成特S866 片倉コーブアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第102385号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第78432号 家庭園芸用複合肥料 点滴型複合液肥7号 住友化学園芸株式会社 東京都中央区日本橋小綱町1番8号	生第102386号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第81621号 汚泥肥料 バシラフミン 宇都宮王子紙業株式会社 栃木県宇都宮市白沢町592番地	生第102387号 液状肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第81622号 汚泥肥料 ネマコロリン 宇都宮王子紙業株式会社 栃木県宇都宮市白沢町592番地	生第102388号 家庭園芸用複合肥料 トヨチュー液肥 ハイ 中島商事株式会社 愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第85037号 化成肥料 くみあい有機入り複合肥料S4T号 朝日アグリア株式会社 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	生第102399号 化成肥料 ブリケット60 西日本肥料株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地3
生第85057号 液状肥料 有機入り山型液肥464号 株式会社生科研 熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地4	生第102414号 化成肥料 高度化成OX6853号 エムシー・ファーティコム株式会社 東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第85061号 液状肥料 Presto（プレスト） 抗菌化研株式会社 京都府京都市南区上鳥羽西浦町329番地	生第102422号 配合肥料 くみあい苦土炭カル入り粒状複合625-CaH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第85066号 配合肥料 ブルーベリー専用肥料666 片倉コーブアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第102423号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合131-Cu ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第85072号 汚泥肥料 茨食1号 茨城協同食肉株式会社 茨城県土浦市中626番地	生第107260号 化成肥料 サンオルガ035 太陽肥料株式会社 茨城県神栖市砂山4番地
生第88051号 汚泥肥料 濡美し尿処理汚泥肥料（脱水晶） 田原市 愛知県田原市田原町南番場30番地1	生第107261号 化成肥料 サンオルガ834 太陽肥料株式会社 茨城県神栖市砂山4番地
生第88052号 汚泥肥料 ひた脱水汚泥 日田市 大分県日田市田島2丁目6番1号	生第107292号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合086-CuH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第88054号 汚泥肥料 ミラクル朝肥 朝倉市 福岡県朝倉市菩提寺412番地2	生第107293号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合800-CuH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第88055号 汚泥肥料 くすのき 玖珠九重行政事務組合 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畠152番地	生第107294号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合808-CuH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第88056号 汚泥肥料 ひたの恋恵 日田市 大分県日田市田島2丁目6番1号	生第107295号 配合肥料 くみあい苦土炭カル入り粒状複合828-CaH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第91153号 液状肥料 ヤリソーラー液肥 有限会社アシタ 埼玉県草加市八幡町125番地12	生第107297号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合840-CuH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第91156号 化成肥料 TASPASS100号 丸西産業株式会社 長野県飯田市松尾明7581番地1	生第107298号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合850-CuH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第91162号 汚泥肥料 みよしのゆうきくん みよし市 愛知県みよし市三好町小坂50番地	生第107300号 配合肥料 くみあい苦土入り粒状複合858-CuH ホクレン肥料株式会社 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第102370号 化成肥料 有機入り化成肥料502号 清和肥料工業株式会社 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	生第107302号 汚泥肥料 久慈肥料1号 久慈広域連合 岩手県久慈市中町一丁目67番地
生第102371号 化成肥料 有機入り化成肥料422号 清和肥料工業株式会社 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	輸第9423号 液状肥料 Ele-Max 0-28-26 株式会社ファイトクローム 東京都新宿区市谷本村町2番11号
生第102373号 化成肥料 新トウタルS891 清和肥料工業株式会社 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	輸第9424号 液状肥料 Ele-Max 4-30-20 株式会社ファイトクローム 東京都新宿区市谷本村町2番11号

輸第10887号	配合肥料	苦土・有機入り配合肥料763	株式会社インター フーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号	生第85047号	被覆複合肥料	くみあい被覆加里化成工コカリコート2038—180	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
輸第10888号	配合肥料	有機入り配合肥料653 四季リウ	株式会社インター フーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号	生第85067号	配合肥料	エムリンPK(0—14—8)	株式会社ミズホ	愛知県名古屋市昭和区山花町64番地の1
輸第10889号	配合肥料	有機入り配合肥料684 四季リウ	株式会社インター フーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号	生第85068号	配合肥料	楽一15	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
輸第107287号	化成肥料	AKP	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	生第85069号	配合肥料	楽一19	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
有効期間が令和10年5月25日となったもの									
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	生第85070号	配合肥料	楽一20	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
生第69508号	配合肥料	くみあい有機苦土ほう素尿素入り複合硝加磷安S899	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	生第102391号	化成肥料	くみあい化成1262号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号
有効期間が令和10年5月26日となったもの									
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	生第102396号	化成肥料	苦土ほう素有機入り化成30	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号
生第93354号	液状肥料	P—マックス・L	アグリワーツ株式会社	埼玉県越谷市千間台西四丁目14番地22	輸第7822号	硝酸苦土肥料	硝酸苦土1号	東海物産株式会社	三重県四日市市高角町2997番地
生第93359号	家庭園芸用複合肥料	不二0—5—0.1	有限会社不二養土	長崎県大村市中里町390番地1	輸第7824号	硫酸加里	硫酸加里1号	東海物産株式会社	三重県四日市市高角町2997番地
生第93360号	汚泥肥料	G・Gソイル	株式会社グリン・グロウ	岡山県岡山市南区植松377番地	輸第7826号	硫酸苦土肥料	硫マグ24	ユニオン化成株式会社	東京都千代田区九段南一丁目6番5号九段会館テラスClassic Office 2階B
生第105279号	配合肥料	くみあい苦土ほう素尿素入り複合硝加磷安S411	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	輸第7827号	硫酸苦土肥料	硫マグ25	ユニオン化成株式会社	東京都千代田区九段南一丁目6番5号九段会館テラスClassic Office 2階B
生第105281号	汚泥肥料	アペシオンN	株式会社長崎環境美化	長崎県長崎市住吉町15番17号	輸第10894号	重過りん酸石灰	TSP44.0	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号
生第105286号	汚泥肥料	ナンチクバイオ肥料	株式会社ナンチク	鹿児島県曾於市末吉町二之方1828番地	輸第10895号	重過りん酸石灰	TSP46.0	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号
生第105291号	液状肥料	有機入り液状複合肥料722号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	輸第10896号	魚かす粉末	5—7魚粕	トミクラ産業株式会社	兵庫県姫路市花田町高木209番地の1
生第105294号	化成肥料	くみあい有機入り化成肥料1068	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	輸第10901号	ひまし油かす及びその粉末	5.0ひまし油かす	トミクラ産業株式会社	兵庫県姫路市花田町高木209番地の1
生第105295号	水産副産物発酵肥料	マスマス元肥	富士バイオテック株式会社	静岡県富士宮市根原字宝山27番地	輸第10902号	化成肥料	17—46 りん安2号	株式会社インター フーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号
輸第105296号	家庭園芸用複合肥料	自然の守	株式会社理研グリー	東京都台東区東上野四丁目8番1号	輸第10904号	化成肥料	17.0—46.0りん安	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号
輸第105302号	液状肥料	尿素トリアゾン系液体窒素肥料[N—SURE]	株式会社タテノコーポレーション	東京都中央区日本橋小網町19番7号	輸第10905号	化成肥料	17.5—45.5りん安	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号
有効期間が令和13年5月24日となったもの									
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	輸第10907号	硫酸苦土肥料	硫酸マグネシウム特号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
生第71881号	化成肥料	くみあい尿素苦土ほう素入り複合磷加安682号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	輸第12437号	混合窒素肥料	硝酸石灰混合肥料	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町2番地12
生第78428号	被覆複合肥料	被覆化成424—1号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	有効期間が令和13年5月26日となったもの				
生第81592号	被覆窒素肥料	くみあい41.0被覆尿素エムコートS180H	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第81593号	被覆窒素肥料	被覆尿素W39—1号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	生第93350号	成形複合肥料	くみあい粒状固形肥料A178	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
生第81594号	被覆窒素肥料	被覆尿素W40—1号	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	生第93352号	成形複合肥料	くみあい粒状固形肥料A130	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3

生第93353号	成形複合肥料	くみあいマンガンほう素入り粒状固形肥料A188	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
生第93361号	化成肥料	中日本ほう素入り園芸化成252	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目23番12号
生第93362号	化成肥料	くみあい塩加燐安866	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第105288号	化成肥料	高度化成肥料013号	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地
生第105290号	化成肥料	ほう素入り高度化成408	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第105297号	化成肥料	高度化成444A	関東電工株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2372番地
輸第13662号	配合肥料	カネヤマS10号	鐘山グリーンテック株式会社	大阪府岸和田市上野町西25番28号
輸第13663号	配合肥料	カネヤマS13号	鐘山グリーンテック株式会社	大阪府岸和田市上野町西25番28号
輸第13664号	配合肥料	カネヤマS15号	鐘山グリーンテック株式会社	大阪府岸和田市上野町西25番28号
輸第13665号	配合肥料	カネヤマS18号	鐘山グリーンテック株式会社	大阪府岸和田市上野町西25番28号
輸第105283号	化成肥料	有機入り化成H-14号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地3
輸第105284号	化成肥料	有機入り化成H-15号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地3
輸第105285号	硫酸苦土肥料	アグロ硫マグ25号	株式会社東洋アグロ	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地2
輸第105287号	水酸化苦土肥料	天然水酸化苦土肥料水マグ50	ユニメイト通商株式会社	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾三丁目16番16-1号
輸第105289号	化成肥料	有機入り化成肥料10-5-6	株式会社サトシ・エンタープライズ	東京都千代田区九段南三丁目8番13号九段靖苑ビル4階
輸第105298号	魚かす粉末	8-10ヤングフォレスト魚かす粉末	株式会社ヤングフォレスト	東京都中野区東中野五丁目24番12号
輸第105299号	過りん酸石灰	17.5過りん酸石灰	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番13号
輸第105300号	副産肥料	80軽焼マグ	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番13号
輸第105303号	化成肥料	シリカゲル入り追肥NK608	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目3番地15
2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）				
肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。				
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて総覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）				

○農林水産省告示第174号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和11十五年法律第百一十七号）第十二条第一項及び第四項の規定に基づき、次のとおりに生産業者の名称及び肥料の名称の変更に係る届出があつたので、同法第十六条第一項の規定に基づき公示する。

令和7年7月7日

1 生産業者の名称の変更

登録番号 生第107184号

変更前 株式会社エヌジェイ・エコサービス

変更後 日鉄エコマテリアルズ株式会社

2 肥料の名称の変更

登録番号 生第108615号

変更前 くみあい鶴糞炭化物入り化成H400

変更後 くみあい鶴糞炭化物入り化成400

登録番号 輸第109418号

変更前 ロング500号

変更後 長効き500

○農林水産省告示第174号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和11十五年法律第百一十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の名称は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき公示する。

令和7年7月7日

農林水産大臣 小泉進次郎

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第83151号	汚泥肥料	のびのびグリーン Nu-1号	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
生第89067号	化成肥料	MS苦土入り高度化成866	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
生第89068号	化成肥料	MS高度化成200	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
生第89069号	化成肥料	MS高度化成322	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
生第89260号	化成肥料	MS高度化成NN604	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
生第93432号	化成肥料	MS緩効性高度化成803	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
生第105310号	化成肥料	有機入り粒状複合868	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町7番16号
生第105458号	化成肥料	有機入り粒状複合10-10-6号	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町7番16号
生第107350号	化成肥料	有機入り粒状複合12-5-5号	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町7番16号

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて総覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

農林水産大臣 小泉進次郎

○国土交通省告示第百十号

水源地域対策特別措置法（昭和四十八年法律第百六十八号）第四条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、令和七年六月二十七日、球磨川水系川辺川川辺川ダムに係る水源地域整備計画の全部を次のとおりに変更したので、同条第五項において準用する同条第四項の規定により公示する。

令和七年七月七日

国土交通大臣 中野 洋昌

1 球磨川水系川辺川川辺川ダムに係る水源地域整備計画

(1) 整備計画作成の意義

川辺川ダムは、球磨川水系川辺川の熊本県球磨郡相良村大字四浦に、洪水調節を目的として建設される治水ダムである。

この計画は、本ダムの建設により総面積303ヘクタール（うち農地面積66ヘクタール）、住宅403戸が水没することになるため、その周辺地域の生産機能又は生活環境に及ぼす影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、本ダムに係る水源地域において生活環境、産業基盤等を計画的に整備しようとするものである。

2 事業の概要

(1) 土地改良事業

事業の概要 五木村瀬目地区において約7.5ヘクタールの農地開発を行うとともに、五木村横手地区ほか3地区において合わせて約2.6キロメートルの農道整備を行う。また、五木村横手地区において約0.4キロメートルの農業用排水施設の整備を行う。

事業主体 五木村
施行区域 五木村

(2) 治山事業

事業の概要 五木村椎葉地区ほか11地区において復旧治山事業として合わせて治山ダム工59基、山腹工約12ヘクタール及び落石防止柵工約0.1キロメートル並びに同村折立地区ほか2地区において予防治山事業として合わせて治山ダム工5基、山腹工約0.1ヘクタール及び落石防止柵工約0.4

キロメートルの整備を行う。また、五木村宮園地区ほか14地区及び八代市泉町樅木地区ほか5地区において流域保全総合治山事業として合わせて治山ダム工20基、流木捕捉工3基、護岸工約0.1キロメートル、山腹工約1.3ヘクタール及び森林整備約43ヘクタールの整備を行う。

事業主体 熊本県
施行区域 五木村、相良村、八代市

(3) 治水事業

事業の概要 五木村全域及び相良村大字四浦地区において直轄砂防事業として合わせてダム工16基及び流路工1か所の整備を行う。また、五木村椎葉地区ほか7地区において急傾斜地崩壊対策事業として擁壁工を施工するとともに、五木村宮園地区ほか1地区及び相良村大字川辺地区ほか2地区において合わせて約21.7キロメートルの河川改修等を行う。

事業主体 国土交通省、熊本県
施行区域 五木村、相良村

(4) 道路の整備に関する事業

事業の概要 国道445号約28.8キロメートル、県道宮原五木線ほか3路線合わせて約6.6キロメートル及び村道平沢津端海野線ほか11路線合わせて約24.1キロメートルの整備を行う。

事業主体 熊本県、五木村、相良村
施行区域 五木村、相良村

(5) 簡易水道の整備に関する事業

事業の概要 五木村入鴨地区及び平野地区においてそれぞれ簡易給水施設の整備を行う。

事業主体 五木村
施行区域 五木村

(6) 義務教育施設の整備に関する事業

事業の概要 三浦小学校下梶原分校及び五木北小学校平沢津分校においてそれぞれへき地集会施設を改築する。

事業主体 五木村
施行区域 五木村

(7) 公営住宅の建設の事業

事業の概要 五木村頭地地区において公営住宅を建設する。

事業主体 五木村
施行区域 五木村

(8) 林道の整備に関する事業

事業の概要 広域基幹林道日当線ほか4路線合わせて約39.6キロメートル、普通林道空舍線ほか13路線合わせて約39.4キロメートル並びに林業構造改善事業林道内谷線及び入鴨線合わせて約1.3キロメートルの整備を行う。

事業主体 熊本県、五木村、相良村
施行区域 五木村、相良村

(9) 造林の事業

事業の概要 五木村全域において人工造林約440ヘクタール、保育約10,500ヘクタール、間伐約1,500ヘクタール等を行う。

事業主体 五木村、五木村森林組合、嶺地区造林組合ほか15組合
施行区域 五木村

(10) 農業（畜産業を含む）、林業又は漁業の經營の近代化のための共同利用施設の整備に関する事業

事業の概要 五木村頭地地区において小径木流通加工施設、同村下梶原地区において溪流釣場施設、同村子別峠地区ほか5地区においてそれぞれ椎茸共同集出荷加工施設の整備を行う。

事業主体 五木村、五木村森林組合、子別峠地区椎茸生産組合ほか3組合
施行区域 五木村

(11) 自然公園の保護又は利用のための施設の整備に関する事業

事業の概要 五木村頭地地区において五木子守唄の里として子守唄館の整備、同村端海野地区において休憩所等森林公園施設の整備及び同村樹形山地区において約7キロメートルのハイキングコース等樹形山自然公園施設の整備を行う。

事業主体 五木村
施行区域 五木村

(12) 公民館その他の集会施設又は民俗文化財若しくは有形文化財（考古資料その他学術上価値の高い歴史資料に限る。）の保存及び活用のための施設の整備に関する事業

事業の概要 五木村高野地区において林業センター、同村九折瀬地区及び下谷地区においてそれぞれ集会施設を建設する。

事業主体 五木村
施行区域 五木村

(13) スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備に関する事業

事業の概要 相良村大字川辺地区ほか1地区において交流拠点施設等を整備する。

事業主体 相良村
施行区域 相良村

(14) 消防施設の整備に関する事業

事業の概要 五木村において防火水槽19基、積載車6台等及び相良村大字四浦地区において防火水槽10基を設置する。

事業主体 五木村、相良村
施行区域 五木村、相良村

3 予定期

おおむね昭和61年度から令和17年度までを目標とし、弾力的に執行するものとする。

4 経費の概算額

約834億円

○関東地方整備局告示第百六十五号

建築基準法（昭和11十五年法律第11百1号）第七十七条の111第一項の規定に基づき、平成十二年関東地方整備局告示第11百五十号の1部を次のように改正する。

令和七年七月七日

関東地方整備局長 岩崎 福久
別表の指定番号十九の項指定をした日欄中「令和11年六月11日」を「令和七年六月11日」に、指定の有効期間欄中「令和11年六月11日から五年間」を「指定をした日から五年間」に改める。

国会事項

參議院

答弁書受領

六月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

る質問に対する答弁書（第一九二号）

参議院議員浜田聰提出政治資金の透明性及び選挙の公平性の確保に関する質問に対する答弁書

(第一九三号)

参議院議員浜田聰提出石破茂内閣總理大臣の過去の北朝鮮訪問及び接待疑惑に関する質問に対する

する答弁書（第一九四号）

参議院議員浜田聰提出地方自治体の外郭団体による公的職員の採用・登用・不祥事対応に関する

おける職員の採用・登用・不採用文庫は闇で

参議院議員浜田聰提出フジ・メディア・ホールディングスの外資比率二總務省の忖度の適切性

テヘンクアの外資比率と総務省の対応の適切性に関する第三回質問に対する答弁書（第一九六

參議院議員日暮是出ト務首ワエヅサノ、(号)

参議院議員渕田聯提出外務省ウェブサイトの「南京事件」に係る記述に関する再質問に対する

る答弁書（第一九七号）

參議院議員野田国義提出固定価格買取制度に関する質問に対する答弁書（第一九八号）

参議院議員塩村あやか提出悪質ホストクラブの規制に関する意見書

海外進出による被害防止に関する質問に対する 答弁書（第一九九号）

参議院議員塩村あやか提出消防団員の支援に関する質問

する質問に対する答弁書（第一〇〇号）

関する質問に対する答弁書（第二〇一号）

参議院議員川田龍平提出PFAASのリスク評価過程における文書管理に関する質問に対する答

弁書（第二〇二号）

参議院議員福島みずほ提出若年被害女性等支援
また、七月一日内閣から次の答弁書を受領した

事業等に係る誹謗中傷等に関する質問に対する
答弁書（第二〇三号）

参議院議員浜田聰提出自然の親子関係に基づく
自由な養育監護及び憲法上の人格権に関する質
問に対する答弁書（第二〇四号）

参議院議員浜田聰提出報道機関のコンプライア
ンス強化の必要性に関する質問に対する答弁書
(第二〇五号)

参議院議員浜田聰提出JUTMに関する再質問
に対する答弁書（第二〇六号）

参議院議員浜田聰提出国防上の電波利用に係る
自衛隊の自主性確保に関する質問に対する答弁
書（第二〇七号）

参議院議員浜田聰提出大阪・関西万博の運営費
収支及び成果指標に関する質問に対する答弁書
(第二〇八号)

参議院議員浜田聰提出形骸化した定員合理化目
標の見直しに関する質問に対する答弁書（第二
〇九号）

参議院議員浜田聰提出エビデンスが乏しい予防
医療施策への公的補助の見直しに関する質問に
対する答弁書（第二一〇号）

参議院議員浜田聰提出介護支援専門員の担当件
数の上限及び根拠等に関する質問に対する答弁
書（第二一一号）

参議院議員浜田聰提出常利法人に病院等の開設
が認められない法的根拠に関する再質問に対す
る答弁書（第二一二号）

参議院議員浜田聰提出子ども・子育て関係費の
推計における人口前提の妥当性に関する質問に
対する答弁書（第二二三号）

参議院議員浜田聰提出政府が行う推計と実績の
乖離要因分析の必要性に関する質問に対する答
弁書（第二二四号）

参議院議員浜田聰提出特定健康診査・特定保健
指導に係る費用と効果の検証及び制度見直しに
関する質問に対する答弁書（第二二六号）

参議院議員浜田聰提出医療・福祉の非営利性に
関する質問に対する答弁書（第二二七号）

参議院議員浜本太郎提出政府の米政策に関する
質問に対する答弁書（第二二八号）

参議院議員石垣のりこ提出関東大震災時に東京海軍無線電信所船橋送信所から発出された電文に関する質問に対する答弁書（第二二九号）

参議院議員石垣のりこ提出公職選挙法上の個人演説会告知用ポスター等の解釈に関する質問に対する答弁書（第二二〇号）

参議院議員石川大我提出DVからの避難等に関する質問に対する答弁書（第二二一号）

参議院議員石川大我提出男性のDV被害と自殺に関する質問に対する答弁書（第二二二号）

参議院議員水野素子提出新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業に関する質問に対する答弁書（第二二三号）

参議院議員水野素子提出緩和ケアの診療加算の対象拡大に関する質問に対する答弁書（第二二四号）

参議院議員水野素子提出防災庁の設置に関する質問に対する答弁書（第二二五号）

参議院議員水野素子提出離婚後の養育費・教育費に関する質問に対する答弁書（第二二六号）

参議院議員水野素子提出空き家活用等の地方創生事業の促進に関する質問に対する答弁書（第二二七号）

参議院議員水野素子提出学校事故対応に関する質問に対する答弁書（第二二八号）

参議院議員水野素子提出ICJの強制管轄受諾宣言に関する質問に対する答弁書（第二二九号）

参議院議員水野素子提出公正正取引委員会委員長等の選考基準に関する質問に対する答弁書（第二三〇号）

参議院議員水野素子提出有識者会議等の委員の選任基準に関する質問に対する答弁書（第二三一号）

参議院議員水野素子提出質問主意書の回答期限に関する質問に対する答弁書（第二三三号）

参議院議員水野素子提出オンライン精神療法の安全性及び指針違反事例への行政対応に関する質問に対する答弁書（第二三三号）

参議院議員水野素子提出精神保健指定医の制度の整理及び今后の在り方に関する質問に対する質弁書（第二三四号）

参議院議員神谷宗幣提出同性婚に係る憲法解釈及び国民的議論に関する質問に対する答弁書（第二三五号）

参議院議員神谷宗幣提出難民認定制度の濫用防止及び審査体制の適正化に関する質問に対する答弁書（第二三六号）

参議院議員水野宗幣提出「経営・管理」の在留資格を悪用した外国人移住の実態に関する再質問に対する答弁書（第二三七号）

参議院議員小西洋之提出賃借改定の課題に関する質問に対する答弁書（第二三八号）

参議院議員水野宗子提出選挙期間中のオンライン広告の公職選挙法適合性に関する質問に対する答弁書（第二三九号）

参議院議員水野宗子提出無人戦技術及び防衛予算の配分に関する質問に対する答弁書（第二四〇号）

参議院議員水野宗子提出ギグワークに関する質問に対する答弁書（第二四一号）

参議院議員浜田聰提出F.I.T・F.I.P制度による市場のゆがみ及び再エネ賦課金による国民負担に関する質問に対する答弁書（第二四二号）

参議院議員浜田聰提出人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較に関する質問に対する答弁書（第二四三号）

参議院議員浜田聰提出地方自治体と台湾の関係に係る政府の認識及び日台関係の在り方にに関する質問に対する答弁書（第二四四号）

参議院議員浜田聰提出薬剤師の業務規制及び医療職種の人員配置基準等の見直しに関する質問に対する答弁書（第二四五号）

参議院議員浜田聰提出高額療養費自己負担上限額引上げの優先度に関する再質問に対する答弁書（第二四六号）

参議院議員牧山ひろえ提出いじめ・虐待等に苦しむ子どもたちのSOS相談窓口の乱立問題に関する質問に対する答弁書（第二四七号）

報告書受領

皇室事項

御祝電
天皇陛下は、アメリカ合衆国の独立記念日につき、七月三日同國大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

第67回原子炉主任技術者試験口答試験の施行

第67回原子炉主任技術者試験口答試験の施行について、原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月7日

原子力規制委員会委員長 山中 伸介

1. 日時 令和7年9月19日（金）午前9時00分から
2. 場所 ビジョンセンターグランデ東京浜松町（東京都港区芝大門1-13-9 UD芝大門ビル）
郵便番号106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル20階（電話）03-6277-6924

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして令和7年6月11日付けで指定したので、同条第八項の規定に基づき公告する。

令和7年7月7日

国土交通大臣 中野 洋昌

	行測量及び調査を行つた者の名称	申請を行つた者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行つた地域
福岡 國道事務所	岐阜市	岐阜市	査定地区の確定期間及び調査簿	岐阜市柳津町上佐波西9丁目の一部
九州 地方整備局長	大牟田市	大牟田市長	簿地大牟田市新大牟田駅産業団地の確定期間及び調査簿	銀大牟田市大字岩本・大字白

3. 受験の申込期間 令和7年8月18日（月）まで（必着）
4. 受験の申込手続 原子力規制委員会ホームページ（以下単に「ホームページ」という。）に掲載される受験要領を熟読し、受験申込書及び受験申込者調査票等の必要書類を簡易書留等追跡が可能な方法で提出すること。受験要領及び必要書類の様式類は、ホームページからダウンロードすること。なお、希望者に対しては申出により原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課が交付する。
5. 受験通知書の交付 受験通知書は、受験の申込期間終了後、送付する。
6. 合格者の発表 令和7年10月下旬頃に官報で公表し、同時に原子炉主任技術者免状を本人に送付する。
7. 留意事項 試験の実施に関する情報については、ホームページに最新の情報を掲載する。なお、希望者に対しては申出により個別に対応を行う。
8. 受験申込書等送付先及び問合せ先 原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課 郵便番号106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル20階（電話）03-6277-6924

宮城県	宮城県知事	定興多賀城地区農山漁村地域整備事業確認基盤調査簿	宮城県多賀城市岩切の一部
草津市	草津市長	野に伴い公園開闢用地測量に伴い作成した用地実測図	新田高橋の一部、東田川中の一部、八幡の一部

法務省告示配第53号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

- 令和7年7月7日 法務大臣 鈴木 靖祐
住所 京都府南丹市
　　ファム・クオク・チュン 平成15年4月15日生
住所 東京都小金井市
　　李政達 平成元年10月14日生
住所 千葉県松戸市
　　ヒナ・アルシャッド 平成9年12月3日生
住所 東京都国分寺市
　　グエン・ズオン・リー 昭和56年3月28日生
住所 東京都世田谷区
　　アケミ・マリー・ヴィリヤリール 昭和57年2月22日生
住所 茨城県つくば市
　　ルーカス・ユウジ・アサイ・フェレイラ・デ・プロエンサ 平成6年6月16日生
住所 茨城県つくば市
　　湯懷鵬 昭和39年1月14日生
　　金衛 昭和35年2月20日生
住所 東京都練馬区
　　プラライ・タスピール・シェンデ 平成6年9月17日生
住所 横浜市南区
　　陳雨婷 平成15年6月27日生
住所 神奈川県大和市
　　クミ・ジャシネ・ナオエ・アギラル 平成5年9月26日生
住所 兵庫県加古川市
　　吳世羅 平成5年1月30日生
住所 静岡市葵区
　　成晴久 昭和38年9月29日生
住所 愛知県岡崎市
　　サンチャタ・ネウバネ 平成5年5月16日生
住所 東京都足立区
　　趙正光 昭和49年7月10日生
住所 東京都品川区
　　陳秀怡 平成3年11月1日生
住所 埼玉県川口市
　　陳云華 昭和61年11月30日生

- 住所 埼玉県川口市
　　袁子硯 平成7年9月21日生
住所 愛知県清須市
　　パウロ・シュウジ・コバヤシ 平成6年6月11日生
住所 横浜市南区
　　金善太郎 昭和18年9月30日生
　　徐朝子 昭和20年8月26日生
　　金幸子 昭和48年3月6日生
住所 横浜市鶴見区
　　ナカミネ・ミヤヒラ・ナミ 平成5年4月19日生
住所 滋賀県甲賀市
　　アレサンドラ・ハルミ・レルシェ・マルヤマ 昭和53年9月1日生
　　ジョバナ・アリサ・ヤマグチ 平成16年5月1日生
　　ラファエル・ユウジ・ヤマグチ 平成18年7月7日生
住所 滋賀県甲賀市
　　ダニエレ・ジュリ・ヤマグチ・リバス 平成11年9月6日生
住所 東京都荒川区
　　グエン・ティ・ハイ 平成6年10月9日生
住所 千葉市若葉区
　　ファム・キイー・タイ 平成15年10月27日生
住所 千葉県市原市
　　楊燕 昭和62年8月30日生
住所 茨城県坂東市
　　エムディ・サキブ・ハサン 平成9年12月25日生
住所 茨城県坂東市
　　タスピハ・サラ 令和7年1月29日生
住所 茨城県常総市
　　カハタピチ・カンカナマラグ・ジャナカ・アサンタ・ラル・セナビラタナ 昭和57年7月7日生
　　カハタピチ・カンカナマラグ・キツ 平成27年9月16日生

住所 神戸市中央区
ジュリア・ラム 平成4年12月12日生

住所 長野県茅野市
姚琳琳 昭和52年9月8日生

住所 堺市美原区
高政彦 昭和45年6月29日生

住所 大阪府泉佐野市
キン・タンダー・アウン 昭和57年2月12日生

住所 滋賀県草津市
楊欣渝 平成8年4月6日生

住所 東京都渋谷区
湛舸 平成4年8月30日生

住所 沖縄県那覇市
ビサル・ビー・ケー 平成5年7月2日生

住所 東京都中央区
李熙明 平成4年7月30日生

住所 東京都足立区
ス・ミヤツ・ノー 平成9年6月23日生

住所 群馬県桐生市
シェヴァリン・ベルセーニョ・ツクイ 昭和58年7月8日生

住所 群馬県伊勢崎市
アグスト・マルチン・カブレラ・エスピノザ 昭和43年12月7日生

シャニ・バネサ・タマシロ・パイラザマン・デ・カブレラ 昭和44年6月12日生

ケイジ・エドソン・カブレラ・タマシロ 平成9年5月31日生

ナオキ・アグスト・カブレラ・タマシロ 平成11年2月18日生

住所 東京都台東区
張緒興 昭和24年6月5日生

住所 東京都台東区
張道昌 昭和52年8月26日生

住所 東京都江東区
孫曉蓮 昭和51年12月23日生

劉暢 平成16年5月17日生

住所 札幌市中央区
劉佳 平成12年12月13日生

住所 沖縄市
アンジ・セティ 平成元年1月8日生

住所 東京都葛飾区
全將希 平成3年9月2日生

住所 東京都江戸川区
韓洋 平成4年6月27日生

住所 神奈川県藤沢市
アニル・チャルマカル 昭和62年7月26日生

レマン・ボハラ 平成25年5月1日生

アロヒ・ボハラ 平成28年1月5日生

住所 埼玉県秩父市
柳悦 昭和55年3月29日生

住所 埼玉県新座市
李湘丹 昭和61年5月20日生

住所 埼玉県新座市
李湘翡翠 昭和57年5月11日生

住所 東京都江戸川区
孫誓偉 平成5年3月1日生

住所 千葉県松戸市
ディ・サナヤカ・ムディヤンセラゲ・シャーニカ 平成6年12月28日生

住所 千葉県松戸市
吾買爾夏依丹 平成2年8月7日生

吐爾遜奴爾艾力 昭和62年10月24日生

奴爾艾力曼娜薩 平成27年7月1日生

奴爾艾力奈依羅 平成30年11月13日生

住所 東京都昭島市
林暁輝 昭和46年7月12日生

住所 東京都板橋区
グスタヴォ・ラモス・フロリ亞ノ・フェラズ・サントス 平成元年8月29日生

住所 京都市上京区
王雅博 平成21年6月15日生

住所 京都市山科区
安健 昭和54年12月13日生

住所 広島県福山市
クナル・グブタ 平成10年8月29日生

住所 神戸市西区
夫昌秀 昭和47年2月11日生



詔 命

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第7052号

福島県いわき市平字三倉67-5 すがた法律事務所

申立人 村上 弘和

本籍宮城県白石市小原字愛宕下22番地、最後の住所福島県双葉郡富岡町大字本岡字本町西632番地の1 光洋愛成園、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日令和7年3月20日、出生の場所宮城県白石市、出生年月日昭和43年12月19日、職業無職

被相続人 亡 高橋 利雄

福島県いわき市平字三倉67-5 すがた法律事務所

相続財産清算人 弁護士 村上 弘和

催告期間満了日 令和8年1月16日

福島家庭裁判所いわき支部

令和7年（家）第3049号

茨城県筑西市岡岸2222番地

申立人 北つくば農業協同組合

本籍茨城県結城市大字小森49番地、最後の住所茨城県結城市大字小森49番地、死亡の場所茨城県結城市、死亡年月日令和5年2月26日頃、出生の場所茨城県結城市郡網川村、出生年月日昭和24年3月27日、職業不明

被相続人 亡 斎藤 久雄

事務所茨城県結城市結城13651番地オーネビル3F千田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 千田 聰太

催告期間満了日 令和8年1月26日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年（家）第80150号

埼玉県北本市西高尾4丁目105番地1ルミエール山崎205

申立人 小島しげ江

本籍埼玉県北本市本町2丁目12番地、最後の住所埼玉県北本市本町2丁目12番地1、死亡の場所埼玉県北本市、死亡年月日令和6年7月15日、出生の場所埼玉県北足立郡北本宿村、出生年月日昭和21年12月4日、職業無職

被相続人 亡 柳瀬 和男

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂2-1-20日建高砂ビル4階 弁護士法人高砂法律事務所

相続財産清算人 弁護士 渡邊 裕也

催告期間満了日 令和8年1月27日
さいたま家庭裁判所

令和7年（家）第80164号

東京都北区桐ヶ丘1丁目3番9-504号

申立人 田中 時子

本籍東京都北区赤羽2丁目52番、最後の住所埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9544番地3特別養護老人ホーム みちみち伊奈中央、死亡の場所埼玉県北足立郡伊奈町、死亡年月日令和6年12月15日、出生の場所北海道北見市、出生年月日昭和22年1月10日、職業無職

被相続人 亡 佐藤 誠一

事務所埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-103大宮大鷹ビル3F303 アルプラス法律事務所

相続財産清算人 弁護士 真中 愛
催告期間満了日 令和8年1月30日
さいたま家庭裁判所

令和7年（家）第10144号

東京都中央区銀座6丁目17番1号

申立人 東京信用保証協会

本籍埼玉県狭山市入間川2丁目1番、最後の住所埼玉県入間市扇町屋5丁目4番8号ジェイパレス入間502、死亡の場所埼玉県入間郡毛呂山町、死亡年月日令和6年8月22日、出生の場所東京都西多摩郡五日市町、出生年月日昭和33年1月4日、職業会社員

被相続人 亡 岡部 良治

事務所埼玉県川越市新宿町1丁目15番地6ヨシノビル2階雀ノ森法律事務所

相続財産清算人 弁護士 市川 拓郎
催告期間満了日 令和8年1月20日
さいたま家庭裁判所川越支部

令和6年（家）第73198号

東京都新宿区早稲田鶴巣町552番地

申立人 亡野口茂雄承継人 野口 秀敏

本籍東京都板橋区成増1丁目7番、最後の住所東京都板橋区成増1丁目7番4-407号ライオンズマンション成増、死亡の場所埼玉県和光市、死亡年月日令和6年7月24日、出生の場所東京都足立区、出生年月日昭和24年7月19日、職業無職

被相続人 亡 今村 英子

事務所東京都港区赤坂4丁目7番15号陽栄光和ビル5階 光和総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 篠 連
催告期間満了日 令和8年2月2日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第70631号

東京都中央区銀座6丁目17番1号

申立人 東京信用保証協会

本籍東京都台東区根岸3丁目5番地、最後の住所東京都台東区根岸4丁目4番3号、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日令和4年3月24日、出生の場所香川県高松市、出生年月日昭和27年1月2日、職業無職

被相続人 亡 青木 繁幸

事務所東京都江東区東陽2丁目4番29号マルシンビル705号 東葉法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉野 智

催告期間満了日 令和8年2月2日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第70813号

東京都品川区北品川2丁目8番3号

申立人 特定非営利活動法人ライフサポート東京

本籍東京都品川区豊町1丁目1286番地、最後の住所東京都品川区豊町1丁目13番13号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所東京府東京市荏原区、出生年月日昭和9年4月19日、職業無職

被相続人 亡 堀米千恵子

事務所東京都千代田区内神田1丁目12番13号第一内神田ビル4階 橋本・高木法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中村 裕也

催告期間満了日 令和8年2月2日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第70958号

東京都江戸川区松江7丁目28番23号

申立人 花島 公代

本籍東京都江戸川区一之江5丁目24番地1、最後の住所東京都江戸川区松江7丁目28番22号、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日令和6年6月20日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和29年2月7日、職業不明

被相続人 亡 大見 誠治

事務所東京都中央区八丁堀3丁目26番9号VORT八丁堀11階 弁護士柴田幸一郎法律事務所

相続財産清算人 弁護士 柴田幸一郎

催告期間満了日 令和8年2月2日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第71020号

東京都足立区扇3-18-13

申立人 西新井大師扇スカイハイツ管理組合
本籍東京都千代田区神田錦町2丁目3番地、最後の住所東京都足立区扇3丁目18番13-503号西新井大師扇スカイハイツ、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日令和4年7月5日、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和44年5月23日、職業不明

被相続人 亡 石田 昌子

事務所東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
新日石ビル10階 田辺総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 友常 理子 (戸籍上の氏井崎)

催告期間満了日 令和8年2月2日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第71172号

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

申立人 株式会社三井住友銀行

本籍東京都品川区西大井3丁目5003番地、最後の住所東京都新宿区市谷本村町3番26号ホワイトレジデンス7A、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和5年7月29日、出生の場所東京府東京市渋谷区、出生年月日昭和11年12月10日、職業無職

被相続人 亡 大河内信勝

事務所東京都中央区銀座2丁目2番17号龍保険ビル6階 土居総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 土居 範行

催告期間満了日 令和8年2月2日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第90365号

東京都小金井市本町2丁目7番15-208号ライオンズプラザ武蔵小金井

申立人 下西 富美

本籍鹿児島県鹿児島市坂元町323番地、最後の住所東京都小金井市緑町5丁目21番19-203号小金井第2コーポラス、死亡の場所東京都小金井市、死亡年月日令和6年2月以下不詳、出生の場所東京府北多摩郡小金井町、出生年月日昭和16年5月16日、職業無職

被相続人 亡 椎原 京子

事務所東京都武藏野市中町1丁目7番7号三協第二ビル5階 三鷹武藏野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 竹内 英夫

催告期間満了日 令和8年1月20日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第58号

鹿児島県曾於郡大崎町仮宿1029番地

申立人 大崎町長 東 靖弘

本籍鹿児島県曾於郡大崎町横瀬396番地、最後の住所鹿児島県曾於郡大崎町横瀬369番地1、死亡の場所鹿児島県指宿市、死亡年月日令和6年8月25日、出生の場所鹿児島県鹿屋市、出生年月日昭和52年12月6日、職業会社員

被相続人 亡 東平 京子

鹿児島市大明丘3丁目22番13号

相続財産清算人 弁護士 田中佐和子

催告期間満了日 令和8年2月3日

鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

令和7年(家)第17001号

沖縄県国頭郡本部町字備瀬522番地

申立人 玉城 新市

本籍沖縄県国頭郡本部町字備瀬522番地、最後の住所沖縄県国頭郡本部町字備瀬522番地、死亡の場所沖縄県国頭郡本部町、死亡年月日令和6年7月31日、出生の場所沖縄県那霸市、出生年月日昭和48年11月4日、職業無職

被相続人 亡 玉城 政恒

沖縄県中頭郡北中城村ライカム403番地2F

相続財産清算人 弁護士 山下 剛

催告期間満了日 令和8年1月30日

那霸家庭裁判所名護支部

令和7年(家)第40009号

北海道登別市若山町4丁目40番地3メープル・ベット・ワン303号弁護士法人のぼりべつ法律事務所

申立人 八木橋俊輔

本籍北海道久遠郡せたな町北檜山区丹羽29番地19、最後の住所北海道白老郡白老町字北吉原469番地63、死亡の場所北海道登別市、死亡年月日令和6年3月16日、出生の場所北海道瀬棚郡東瀬棚村、出生年月日昭和11年3月20日、職業無職

被相続人 亡 残間 悅郎

事務所北海道登別市若山町4丁目40番地3メープル・ベット・ワン303号 弁護士法人のぼりべつ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 八木橋俊輔

催告期間満了日 令和8年1月16日

札幌家庭裁判所室蘭支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(ヘ)第2号

京都府舞鶴市宇泉源寺1401番地55

申立人 小谷 友子

権利の届出の終期 令和7年9月26日

令和7年6月10日 舞鶴簡易裁判所
(別紙) 目録(1)土地 舞鶴市字浜小字浜178番
宅地 224.79平方メートル

(2)登記年月日番号 京都地方法務局舞鶴支局明治33年11月27日受付第1084号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 明治33年5月29日設定

目的 工作物及び竹木所有

存続期間 明治33年5月29日より明治83年5月28日迄50年

地代 1坪1年玄米1升(但し4升迄増加する事を得る)

支払期 毎年12月25日

地上権者 京都上京区川端通丸太町南入東竹町70番地
井上 静雄

令和7年(ヘ)第3号

京都府舞鶴市宇泉源寺1401番地55

申立人 小谷 友子

権利の届出の終期 令和7年9月26日

令和7年6月10日 舞鶴簡易裁判所
(別紙) 目録(1)土地 舞鶴市字浜小字浜197番
宅地 89.25平方メートル

(2)登記年月日番号 京都地方法務局舞鶴支局明治33年11月27日受付第1087号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 明治33年5月29日設定

目的 工作物及び竹木所有

存続期間 明治33年5月29日より50年

地代 1坪1年玄米1升但し4升まで増加することを得

支払期 毎年12月25日

地上権者 福岡県門司市西本町8番屋敷
秋田鍼三郎

令和7年(ヘ)第4号
 京都府舞鶴市宇浜196番地
 申立人 馬岡 恭子
 権利の届出の終期 令和7年9月26日
 令和7年6月10日 舞鶴簡易裁判所
 (別紙) 目録
 (1)土地 舞鶴市大字浜小字浜196番
 宅地 204.95平方メートル
 (2)登記年月日番号 京都地方法務局舞鶴支局明治
 35年5月7日受付第688号
 (3)登記した権利の内容
 登記の目的 1番地上権移転
 原因 明治34年12月31日売買
 存続期間 明治33年5月29日より向満50年間
 地代 1ヶ年1坪玄米1升より4升
 支払期 每年12月25日
 土地権者 京都上京区丸太町南入東竹屋町70番
 地
 井上 静雄

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあつたので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出でください。

令和7年(家)第276号

大阪府大阪市淀川区塚本5丁目3番15号
 申立人 松坂 純子
 本籍青森県弘前市大字門外3丁目2番地9、
 最後の住所北海道網走郡津別町以下不明
 不在者 新谷 兼吉
 明治44年2月10日生
 届出期間満了日 令和7年10月24日
 釧路家庭裁判所北見支部

令和6年(家)第9091号

東京都府中市新町1丁目32番地の14
 申立人 末田 紗央
 国籍アメリカ合衆国(日本国籍喪失時の本籍
 大分県豊後高田市大字加禮川287番地)、最後
 の住所米国カリフォルニア州サンバーナ
 ディーノ市チキタレーン5765番地
 不在者 末田 ゆみ
 西暦1938年7月28日生
 届出期間満了日 令和7年10月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第699号
 東京都武蔵村山市伊奈平6丁目11番地の3
 申立人 久保田惠子
 本籍宮城県登米市中田町上沼字弥勒寺大下
 125番地、最後の住所東京都武蔵村山市伊奈
 平6丁目11番地の3
 不在者 小野寺節夫
 昭和16年11月12日生
 届出期間満了日 令和7年10月16日
 東京家庭裁判所立川支部
令和7年(家)第5136号
 新潟県佐渡市姫津177番地
 申立人 間 忠一
 本籍新潟県佐渡市姫津210番地、最後の住所
 新潟市中央区船場町1-2489早川ハイツB-
 202
 不在者 間 奈穂香
 昭和49年5月6日生
 届出期間満了日 令和7年10月31日
 新潟家庭裁判所

令和6年(家)第54号
 福井市東森田1丁目508番地
 申立人 朝日 徳寛
 本籍福井県敦賀市三島32号12番地、最後の住
 所福井県敦賀市三島17号33番地の1
 不在者 山本 芳美
 昭和33年7月22日生
 届出期間満了日 令和7年10月13日
 福井家庭裁判所敦賀支部

失踪宣告

令和6年(家)第2号
 本籍岩手県九戸郡輕米町大字輕米第1地割49
 番地、最後の住所岩手県九戸郡輕米町大字輕
 米第1地割49番地
 不在者 山田 恭市
 昭和27年2月6日生
 令和7年6月10日失踪宣告審判確定
 盛岡家庭裁判所二戸支部裁判所書記官
令和6年(家)第221号
 本籍福島県田村郡三春町字南町54番地、最後
 の住所福島県田村郡三春町字南町54番地
 不在者 渡邊 敏
 昭和24年2月25日生
 令和7年6月13日失踪宣告審判確定
 福島家庭裁判所郡山支部裁判所書記官

令和6年(家)第482号
 本籍埼玉県熊谷市野原76番地、最後の住所埼
 玉県熊谷市野原385番地1
 不在者 笠原 徹
 昭和42年7月11日生
 令和7年6月11日失踪宣告審判確定
 さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

令和6年(家)第502号
 本籍東京都江東区新大橋2丁目4番地4、最
 後の住所千葉県市原市万田野732-6
 不在者 森田 恭平
 昭和9年10月12日生
 令和7年6月13日失踪宣告審判確定
 千葉家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第493号
 本籍静岡県伊東市和田1丁目466番地、最
 後の住所川崎市中原区小杉御殿町以下不詳
 不在者 加藤 善弘
 昭和46年4月14日生
 令和7年6月10日失踪宣告審判確定
 横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和6年(家)第43号
 本籍新潟県岩船郡関川村大字滝原209番地、
 最後の住所東京都江東区東陽1丁目18番9号
 根岸荘205
 不在者 平田 隆
 昭和42年8月8日生
 令和7年6月13日失踪宣告審判確定
 新潟家庭裁判所新発田支部裁判所書記官

令和6年(家)第5184号
 本籍新潟県長岡市赤谷1933番地、最後の住所
 新潟県長岡市赤谷2369番地
 不在者 中澤 愛
 昭和7年10月28日生
 令和7年6月13日失踪宣告審判確定
 新潟家庭裁判所長岡支部裁判所書記官

令和6年(家)第111号
 本籍石川県珠洲市宝立町南黒丸四字40番地、
 最後の住所石川県珠洲市宝立町南黒丸四字40
 番地
 不在者 馬渡 トミ
 大正15年1月28日生
 令和7年6月12日失踪宣告審判確定
 金沢家庭裁判所珠洲出張所裁判所書記官

令和6年(家)第3619号
 本籍大阪府豊中市春日町4丁目14番、最後の
 住所大阪府豊中市春日町4丁目14番7-202
 号
 不在者 速水きみ子
 昭和10年5月5日生
 令和7年6月12日失踪宣告審判確定
 大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第720号
 本籍奈良県桜井市大字三輪93番地、最後の住
 所奈良県桜井市大字三輪93番地
 不在者 中谷 之弘
 昭和22年2月11日生
 令和7年6月11日失踪宣告審判確定
 奈良家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(ヘ)第1号
 滋賀県高島市今津町松陽台1丁目8番地1
 申立人 小山 正弘
 権利の届出の終期 令和7年5月27日
 令和7年6月5日 高島簡易裁判所
 (別紙) 目録
 1 土地の表示
 所在 高島市今津町梅原字久保
 地番 346番
 地目 田
 地積 271平方メートル
 2 登記年月日番号 大津地方方法務局高島出張所大
 正5年12月13日受付第3729号
 3 登記した権利の内容
 登記の目的 永小作権設定
 原因 大正5年12月13日設定
 小作料 年改良玄米3斗
 支払期 每年12月25日
 存続期間 50年
 特約 謙渡賃貸することができない
 永小作権者 高島郡今津町大字梅原68番屋敷
 森本 善吉

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第20号

兵庫県養父市上箇55番地の5
債務者 株式会社M I K
代表者代表取締役 三木 勝彦
1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野崎 佑也
4 破産債権の届出期間 令和7年8月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前11時30分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和7年(フ)第38号

福岡県直方市大字下境332番地13
債務者 有限会社ネクスト
代表者代表取締役 長副 和明
1 決定年月日時 令和7年6月27日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森 隆
4 破産債権の届出期間 令和7年8月27日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午前11時
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

福岡地方裁判所直方支部

令和7年(フ)第417号

京都市中京区壬生東大竹町11番地2六角ビル
2階
債務者 株式会社さくら総合管理
代表者代表取締役 山本 昌孝

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山川 大喜
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前10時45分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第112号

広島県福山市東深津町4丁目11番30-2号
債務者 杉本建設株式会社
代表者代表取締役 杉本 直

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小笠原大輔
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午前11時10分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和7年(フ)第242号

鹿児島市喜入町7011番地
債務者 有限会社鈴東商店
代表者代表取締役 鈴東 仁志

1 決定年月日時 令和7年6月24日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 貴子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午後2時

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第583号

京都市中京区寺町通錦小路下ル東大文字町306番地
債務者 有限会社ルラーシュ
代表者取締役 川田 和宏

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 蜂谷 綾子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午前10時45分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第1293号

愛知県春日井市東野町5丁目28番地8
債務者 有限会社タカハシプラント
代表者取締役 高橋 英人

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 舟橋 拓馬
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午前10時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第256号

熊本市西区島崎3丁目1番9号
債務者 ベストチーム合同会社
代表者代表社員 本田 裕貴

1 決定年月日時 令和7年6月25日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村山 雅則
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午前10時
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第244号

鹿児島市下荒田4丁目13番3号
債務者 株式会社Charites
代表者代表取締役 堀切美和子

1 決定年月日時 令和7年6月25日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 宮路 真行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後1時30分
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第304号

熊本県下益城郡美里町馬場1448番地
債務者 有限会社レグルス
代表者代表取締役 山崎 幸宏

1 決定年月日時 令和7年6月27日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木上 望
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後1時30分
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第111号

山梨県笛吹市一宮町末木678番地の1
債務者 有限会社富士おおくにわた
代表者代表取締役 相澤 孝一

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松島 俊行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後1時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第1239号

愛知県清須市一場御園860番地15
債務者 株式会社イツツ
代表者代表取締役 岩田 浩治

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 俊光
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午前10時
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第146号

沖縄県那覇市松山2丁目26番16号2階
債務者 株式会社ミルキー・ウェイ
代表者代表取締役 坂井謙一郎

1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 白 充
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前11時
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第935号

埼玉県草加市松江6丁目2番7号
債務者 n o u v e 株式会社
代表者代表取締役 小田中哲男

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松島 俊行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前11時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第936号

埼玉県川口市川口4丁目2番6-302号
債務者 株式会社T r u a m F e u e r w e r k
代表者代表取締役 小田中哲男

1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松島 俊行
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午前11時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第21号

兵庫県養父市上箇55番地の5
債務者 株式会社サンウッド
代表者代表取締役 三木 芳治

1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野崎 佑也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前11時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和7年(フ)第340号 岡山市北区久米269番地1 債務者 株式会社岡山事務機センター 代表者代表取締役 渡辺 直樹 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安田 祐介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時10分 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 市川 積 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午後2時 東京地方裁判所民事第20部 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ)第79号 徳島県徳島市新浜本町1丁目8番43号、旧住所徳島県徳島市新浜本町2丁目2番27号 債務者 花房 弥生 1 決定年月日時 令和7年6月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮武 利行 4 破産債権の届出期間 令和7年7月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 徳島地方裁判所民事部	4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第1284号 名古屋市熱田区浜上1丁目7番7号 債務者 株式会社J Support 代表者代表取締役 伊藤 純一 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒岩 将史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前10時10分 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第708号 仙台市太白区向山4丁目20番20-105号 債務者 進藤 純子 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮腰 英洋 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第61号 富山市八幡1200番地16、前住所富山市手屋2丁目1番7号 債務者 荒井 裕樹 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大坪 直人 4 破産債権の届出期間 令和7年7月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年(フ)第95号 神奈川県横須賀市鶴が丘1丁目10番8-14号 債務者 水持 順子 1 決定年月日時 令和7年6月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 館田 拓也 4 破産債権の届出期間 令和7年7月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第2704号 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 債務者 医療法人輝有会 代表者理事長 仙崎 昭憲 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 髙野 淳平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午後2時40分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第113号 山梨県西八代郡市川三郷町上野809番地1 債務者 石原 賢次 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 由美 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第23号 千葉県香取郡東庄町新宿1052番地3 債務者 鈴木 知美 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 泰斗 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第95号 秋田市東通観音前2-16 ル・ピア202号、住民票上の住所秋田県由利本荘市石脇字石脇304番地 債務者 打矢 優太 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嵯峨 宏 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 秋田地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第132号 愛知県一宮市大江2丁目9番13号 債務者 株式会社コネクトハビネス 代表者代表取締役 谷 光治 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柚原 肇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午前11時 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(フ)第138号 大津市下阪本1丁目44番21-202号 債務者 岸田 早弥 1 決定年月日時 令和7年6月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉本 周平 4 破産債権の届出期間 令和7年8月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 大津地方裁判所民事部	令和7年(フ)第318号 愛知県岡崎市東大友町字塚本75番地3 シャンス203 債務者 岩井 洋子 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 通記	4 破産債権の届出期間 令和7年8月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第115号 神奈川県横須賀市追浜東町3丁目45番地 債務者 大湊 武幸 1 決定年月日時 令和7年6月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 義久 4 破産債権の届出期間 令和7年7月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月4日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日午後1時50分 6 免責意見申述期間 令和7年9月12日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第92号 長野県小諸市大字加曾763番地8 債務者 星沢 徹 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗原 岳史 4 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 長野地方裁判所佐久支部	4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第487号 千葉県流山市駒木117番地の4 レオパレス 豊四季第5-201 債務者 工藤 克利 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 真一 4 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年6月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 泰吉 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月16日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月15日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第496号 千葉県松戸市幸谷786番地の2 債務者 旭 祐太郎 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塚谷 祐貴 4 破産債権の届出期間 令和7年7月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月22日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年9月19日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 妻鹿 琢生 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月24日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第32号 長野県小諸市甲2171番地1 ビレッジハウス 小諸2-103 債務者 横川 和治 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 智恵 4 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月17日前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森山憲太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月17日前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第510号 千葉県野田市木間ヶ瀬624番地9 ハイブ リッジハイツ2-B、前住所千葉県野田市次 木161番地2 債務者 中野 愁里 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 島野由夏里 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月22日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月19日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤地 雅弘 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月29日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第1452号 横浜市保土ケ谷区西谷2丁目29番10号 花珠 の家ほどがや 債務者 玉川 满 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松岡 泰樹	1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 餅田 拓也 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月17日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年9月16日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第330号 川崎市幸区矢上12番11号 メゾン環七 502 債務者 斎藤 昭彦 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濑沼 一成	1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関野 裕介 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日前20分 6 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

<p>令和7年(フ)第505号 千葉県流山市大字西平井849番地の5 債務者 藤原 紀子</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 蛯原 友則 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日午後1時10分</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第321号 神奈川県座間市相武台3丁目26番1-312号 グランドステータス相武台 債務者 山崎 隆生</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤田 寛之 4 破産債権の届出期間 令和7年8月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月1日午後2時30分</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 横浜地方裁判所相模原支部</p> <p>令和7年(フ)第1048号 東京都八王子市大船町159番地3 債務者 清水 稔</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田原 遊太 4 破産債権の届出期間 令和7年7月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月2日午前11時15分</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和6年(フ)第785号 山形県長井市十日町2丁目1番45-3号、申立時の住所千葉県鎌ヶ谷市中沢新町9番5号(第二太田コーポ203) 債務者 菅 義晴</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯嶋 孝明 4 破産債権の届出期間 令和7年7月24日まで</p>	<p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月6日午前10時</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第1018号 東京都日野市三沢3丁目29番地の7 債務者 荒木 克治</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 規央 4 破産債権の届出期間 令和7年7月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月3日午前11時</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第167号 静岡県沼津市中沢田340番地の4 債務者 中西 孝夫</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相良 優太 4 破産債権の届出期間 令和7年7月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月10日午前10時30分</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年10月9日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第39号 熊本県玉名郡玉東町大字白木108番地 債務者 平井 勇一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古田 哲朗 4 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月14日午後3時45分</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで 熊本地方裁判所玉名支部</p> <p>令和7年(フ)第379号 川崎市川崎区日進町26番地5 リクレイシア八丁畷(住民票上の表記リクレイシア八丁綴) 503 債務者 夏目 翔吾</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 恵太 4 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月22日午前10時30分</p> <p>6 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第143号 仙台市太白区茂庭台4丁目25番4-202号 債務者 佐々木和久</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木和久 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第1021号 埼玉県上尾市大字領家179番地2、旧住所埼玉県上尾市大字領家110番地25 債務者 森 美子</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第383号 埼玉県三郷市谷口225番地1 旭工務店 前田道路宿舎 債務者 佐々木友一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所川越支部</p> <p>令和7年(フ)第266号 埼玉県富士見町2丁目26番地36 マーサハイツ101、旧住所埼玉県行田市富士見町2丁目4番地20 ODYSSEY202号 債務者 福井 大智</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所熊谷支部</p> <p>令和7年(フ)第401号 埼玉県富士見市鶴馬3丁目25番2号、前住所埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷1221番地障害者自立支援施設やすらぎ 債務者 鈴木 寛之</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所川越支部</p> <p>令和7年(フ)第428号 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢419番地16 債務者 野村 敏男</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所川越支部</p> <p>令和7年(フ)第164号 埼玉県行田市富士見町2丁目26番地36 マーサハイツ101、旧住所埼玉県行田市富士見町2丁目4番地20 ODYSSEY202号 債務者 福井 大智</p> <p>1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>
---	--	--

令和7年（フ）第190号 埼玉県行田市城西3丁目8番7号 エルディム城西A205 債務者 パレデス アルカンタラ ルディ ノエル（PAREDES ALCANTAR A RUDY NOEL） 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年（フ）第40号 大分県中津市大字昭和新田1番地1 プレジュール周防C-119 債務者 嶋 航平 1 決定年月日時 令和7年6月26日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年9月24日午前11時 大分地方裁判所中津支部破産・再生係	4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第95号 千葉県山武市日向台10番地14 債務者 堀口淑媛こと YU SHU YUA N 余 淑媛（イスエン） 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係	令和7年（フ）第413号 東京都江戸川区松江4丁目25-9 債務者 石川 真衣 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（フ）第4172号 東京都江戸川区大杉5丁目2-7 オイコスヒルズA302 債務者 中居 彩乃 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（フ）第4210号 東京都練馬区下石神井2丁目12-12 債務者 井上 智一 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第46号 兵庫県多可郡多可町八千代区坂本439番地 債務者 山本 光明 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 神戸地方裁判所社支部	令和7年（フ）第4167号 東京都武蔵村山市大南1丁目139-1 グラードゥアーレII311 債務者 古川 清英 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（フ）第4204号 東京都品川区旗の台4丁目10-4 債務者 澤木 征夫 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（フ）第4241号 茨城県つくばみらい市陽光台1丁目16-8-304 債務者 大島 恵美 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第444号 北九州市門司区田野浦1丁目8番28-605号 債務者 松本 治華（旧姓山田） 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（フ）第4169号 東京都足立区西新井6丁目3-3-405 債務者 榎尾美由紀 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年（フ）第4206号 東京都港区白金5丁目8-13-202 債務者 小林 良亮 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（フ）第4206号 東京都港区白金5丁目8-13-202 債務者 小林 良亮 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第444号 北九州市門司区田野浦1丁目8番28-605号 債務者 松本 治華（旧姓山田） 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（フ）第4169号 東京都足立区西新井6丁目3-3-405 債務者 榎尾美由紀 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年（フ）第4209号 東京都品川区東五反田3丁目5-4-104 債務者 新田 奏 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年（フ）第4244号 東京都江戸川区西篠崎2丁目5-18 債務者 安藤千江美 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第444号 北九州市門司区田野浦1丁目8番28-605号 債務者 松本 治華（旧姓山田） 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後2時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（フ）第4169号 東京都足立区西新井6丁目3-3-405 債務者 榎尾美由紀 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年（フ）第4209号 東京都品川区東五反田3丁目5-4-104 債務者 新田 奏 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年（フ）第4244号 東京都江戸川区西篠崎2丁目5-18 債務者 安藤千江美 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月26日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第4306号

東京都豊島区高田1丁目22-10 レオパレス
目白第2 104
債務者 新田 幸孝

- 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年9月2日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第68号

島根県松江市朝日町473番地4 サンハイツ
岩田107号
債務者 後藤 和樹

- 1 決定年月日時 令和7年6月25日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年9月2日午後3時30分
松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第24号

熊本県山鹿市方保田1283番地1 グランシャ
リオ山鹿105
債務者 大島 玲佳

- 1 決定年月日時 令和7年6月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年9月9日午前11時30分
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和7年(フ)第4254号

東京都墨田区墨田2丁目8-11
債務者 森田 真弥(旧姓高橋)

- 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年9月9日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年9月9日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止**令和6年(フ)第206号**

神奈川県横須賀市森崎1丁目2番21-301号
破産者 株式会社ONOSHIMA

- 1 決定年月日 令和7年6月18日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第40号

神奈川県藤沢市南藤沢20番15号第一興産18号
館6F
破産者 有限会社スロースタイル

- 1 決定年月日 令和7年6月18日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第122号

千葉県松戸市高塚新田494番地の10 梨香台
団地8棟302号、前住所千葉県松戸市牧の原
435番地の24 牧の原公園住宅1街区10棟201号
破産者 吉川 真実(開始決定時の姓遠藤)

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第131号

千葉県松戸市五香西2丁目3番34号
破産者 株式会社ピー・エス・ジー

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第132号

千葉県松戸市五香西2丁目3番地の34
破産者 佐藤 充泰

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第172号

千葉県流山市平和台5丁目36番地の31
破産者 三澤 透

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第173号

千葉県流山市平和台5丁目36番地の31
破産者 三澤昭允こと WANG LIN SHUANG 王 琳双

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第195号

千葉県安房郡鋸南町下佐久間3552番地
破産者 新勝工業株式会社

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第196号

千葉県松戸市日暮6丁目5番地 エスボーワー
ル八柱702号、前住所千葉県安房郡鋸南町下
佐久間3550番地の1
破産者 黒川要一郎

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第200号

千葉県松戸市中金杉4丁目215番地 陽光台
松戸104号
破産者 橋瀬 圭一

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第226号

千葉県柏市逆井3丁目5番1号
破産者 小倉 久佳

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第237号

千葉県松戸市小金上総町13番地の2 コーポ
かずさ201号
破産者 黒沼 浩一

- 1 決定年月日 令和7年6月23日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第6号

福島県石川郡玉川村大字南須釜字中奥平23番
地1
破産者 株式会社夢工房

- 1 決定年月日 令和7年6月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福島地方裁判所白河支部破産係

令和6年(フ)第310号

鹿児島県霧島市隼人町内山田2丁目21番73号
レオパレス神田橋 109
破産者 牧之瀬彩乃(開始決定時の氏名溝上彩乃)

- 1 決定年月日 令和7年6月25日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第1101号

札幌市中央区南9条西4丁目1番10号
破産者 家安観光開発株式会社

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第9号 北海道旭川市三条通2丁目左5号 破産者 有限会社ラブミー理容美容室 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 旭川地方裁判所民事部	令和6年(フ)第4262号 大阪府吹田市南吹田2丁目3番2号 破産者 丸山アルミ建材株式会社 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第1241号 東京都立川市上砂町1丁目5番地の108 破産者 小川 裕子 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第6号 群馬県利根郡昭和村糸井1077番地 破産者 株式会社ツツミ 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 前橋地方裁判所沼田支部破産係	令和6年(フ)第4636号 大阪市天王寺区玉造元町5番3-202号 破産者 橋本 英樹 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第1911号 東京都小平市花小金井4丁目29番5号 破産者 宮田 勝 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第123号 相模原市南区上鶴間5丁目8番1号 破産者 有限会社アーカイバー 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第827号 大阪市中央区久太郎町3丁目2番15号 破産者 モアセレクト株式会社 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第132号 新潟市中央区万代1丁目2番6号第一トーカン万代ビューハイツ908号 破産者 株式会社LMCK 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第1827号 愛知県知多郡武豊町口田17番地1 破産者 特定非営利活動法人友遊舎 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第886号 大阪市中央区南船場3丁目1番16号 破産者 株式会社TMGエンタープライズ 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第48号 新潟地方裁判所民事部 代替住所A(旧住所 津市大門11番17号 寿ビル302) 破産者 田中 崇博 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第82号 名古屋市千種区神田町32番15号 破産者 株式会社R-vi 11age 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第1010号 大阪府寝屋川市河北中町28番21号 破産者 株式会社仁翔 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第343号 滋賀県草津市山寺町206番地 破産者 有限会社重信製作所 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所四日市支部破産係	1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第449号 名古屋市中区栄5丁目4番2号 破産者 株式会社c i q k 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和5年(フ)第669号 熊本県宇土市住吉町2212番地1 破産者 合同会社リュウセイ 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第385号 大津地方裁判所民事部 大津市唐崎1丁目31番32号 大川プラザ4号館 破産者 株式会社アプロ	1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年(フ)第167号 宮崎県日向市大字富高2411番地6 破産者 株式会社B i g o o 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。			

破産手続終結

令和5年(フ)第2号

山形県米沢市通町3丁目8番85号
破産者 有限会社まるたけ

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第1494号

愛知県春日井市細木町2丁目6番地
破産者 株式会社アイワ

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第49号

金沢市新保本5丁目121番地
破産者 株式会社タイセツホーム

- 1 決定年月日 令和7年6月27日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

金沢地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年(フ)第568号

相模原市南区若松1丁目12番21号
破産者 遠藤 達巳

- 1 決定年月日 令和7年6月25日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第191号

熊本市南区富合町小岩瀬233番地1 ロータスガーデン C-102、転入前住所熊本市北区黒髪7丁目123番地9
破産者 高田 士郎

- 1 決定年月日 令和7年6月25日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第217号

熊本市北区大窪3丁目8番5-2号
破産者 野崎 昭枝

- 1 決定年月日 令和7年6月25日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第1019号

札幌市中央区宮の森4条5丁目1番10号 C
L O V E R B L D 301号、開始決定時の住所札幌市中央区南14条西18丁目1番31号、(開始決定時の住民票上の住所)札幌市手稲区手稲本町5条2丁目13番1号
破産者 和田 章宏

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1698号

札幌市中央区南6条西25丁目2番21-403号
破産者 西川慎太郎

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和5年(フ)第3号

山形県米沢市大字三沢26099番地の2、開始決定時の住所山形県米沢市通町3丁目8番85号
破産者 中島 惠介

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第111号

山形県米沢市福田町2丁目3番106号、開始決定時の住所山形県米沢市窪田1231番地の5
破産者 渡部 勝喜

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第1973号

大阪市住吉区長居3丁目9番16号 グリーン
プラザ 401号
破産者 山本 晃裕

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4263号

大阪市東淀川区上新庄1丁目4番7号 第4
淀川ビル 301号
破産者 丸山 陽司

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手續を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4467号

大阪市城東区東中浜5丁目6番9号 シャト
レ・ド・レスト 202
破産者 中島 博俊

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手續を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第726号

大阪府富田林市錦織中1丁目3番3号
破産者 松井建設こと 松井 勉

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手續を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第788号

北九州市若松区高須東4丁目8番4号(101)、
前住所北九州市若松区小敷ひびきの2丁目7
番16号
破産者 山内 利幸

- 1 決定年月日 令和7年6月26日
- 2 主文 本件破産手續を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第68号

青森県つがる市木造千代町72番地1
破産者 永田 恵子

- 1 決定年月日 令和7年6月27日
- 2 主文 本件破産手續を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

令和6年(フ)第69号

青森県つがる市木造千代町72番地1
破産者 永田 清子

- 1 決定年月日 令和7年6月27日
- 2 主文 本件破産手續を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任务終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

令和6年(フ)第315号 京都府亀岡市篠町篠塙殿林16番地10、開始決定時の住所大津市御陵町1番51-2号 破産者 松本 尚子 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第331号 愛媛県松山市竹原2丁目1番61号 ミーシングマンション咲くら203号 破産者 中村 孝弘 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和5年(フ)第374号 宮崎市吉村町今村甲4188番地12 Brook's Square 401号 破産者 石尾麻貴子 1 決定年月日 令和7年6月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第26号 北海道浦河郡浦河町入船町9番地 破産者 山本 英史 1 決定年月日 令和7年6月26日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所浦河支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日 令和7年(フ)第71号 北九州市小倉南区高野3丁目18番26号 エスボワール高野B 201号、住民票上の住所福岡県田川郡香春町大字香春1233番地5 破産者 進 貴裕 1 破産債権の届出期間 令和7年7月22日まで 2 一般調査期日 令和7年8月21日午前11時 令和7年6月25日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第13号 名古屋市北区柳原4丁目7番23号 リアライズ名城公園206号、従前の住所名古屋市西区枇杷島4丁目3番14号 Patina 東枇杷島203号 破産者 綾部 雄二 1 破産債権の届出期間 令和7年7月25日まで 2 一般調査期日 令和7年10月2日午前10時20分 令和7年6月25日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第125号 愛知県稻沢市朝府町17番1 国府宮パークスクエアII番館101号、住民票上の住所名古屋市港区品川町2丁目46番地の1 破産者 伊藤 理 1 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで 2 一般調査期日 令和7年10月1日午後2時30分 令和7年6月26日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第87号 福岡県小郡市小郡390番地1 カーサ・ミスマヤ I 102号 破産者 家入 健輔 1 破産債権の届出期間 令和7年8月1日まで 2 一般調査期日 令和7年9月29日午後2時30分 令和7年6月27日 福岡地方裁判所久留米支部
令和7年(フ)第197号 北九州市八幡東区大蔵2丁目6番1号 破産者 高塗 知弥 1 破産債権の届出期間 令和7年8月7日まで 2 一般調査期日 令和7年9月26日午前11時 令和7年6月25日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第134号 香川県仲多度郡多度津町堀江4丁目6番8-1、住民票上の住所及び前住所高松市木太町2419番地13 ボレスター木太グレイス1003号、神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎 破産者 川上 翔太 1 破産債権の届出期間 令和7年8月8日まで 2 一般調査期日 令和7年10月6日午前11時30分 令和7年6月27日 高松地方裁判所丸亀支部
令和6年(フ)第91号 佐賀県唐津市富士見町2-13 田富さち子方、住民票上の住所佐賀県伊万里市立花町2388番地20 ロワール立花101 破産者 松本 晴光 1 破産債権の届出期間 令和7年8月22日まで 2 一般調査期日 令和7年9月24日午後1時30分 令和7年6月27日 佐賀地方裁判所武雄支部
書面による計算報告 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
令和6年(フ)第345号 宮崎市新栄町11番地5 フラン・アンジュⅢ 101号 破産者 福井 見奈 異議申述期間 令和7年8月8日まで 令和7年6月27日 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第584号 大阪市此花区伝法2丁目8番18号 破産者 雅鍼灸院こと 宇野 雅能 異議申述期間 令和7年8月21日まで 令和7年6月26日 大阪地方裁判所第6民事部
免責許可申立てに関する意見 申述期間 令和7年(フ)第942号 東京都台東区台東2丁目21-14 山田ビル3F 破産者 ラケシュジェイシャーこと SHAH RAKESH JAYANTILAL 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 令和7年6月27日 東京地方裁判所民事第20部

特別清算協定認可

- 令和7年(ヒ)第1号
兵庫県姫路市呉服町70番地
清算株式会社 株式会社C S管理会社
代表清算人 松尾健一郎
1 決定年月日 令和7年6月20日
2 主文 次の協定を認可する。
協定
第1 定義
本協定において対象となる債権(以下「協定債権」という。)は、清算株式会社に対する債権のうち、一般の優先権がある債権(公租公課等)、特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を除いた債権をいう。
本協定における協定債権とは、協定債権を有する債権者をいう。
第2 優先債権及び費用請求権に対する弁済
一般的優先債権及び特別清算の手続に関する費用請求権は、隨時支払う。
第3 一般条項
1 権利の変更
各協定債権者は、本協定認可決定確定時において、協定債権の全額について免除する。
2 調整条項
清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権の元本の割合に応じて弁済する。
この場合において、協定債権者が前記1の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度において効力を失うものとする。
3 債権者変更の場合の取り扱い
特別清算開始決定日以降、協定債権の全部または一部について債権の移転があった場合においても、変更前の協定債権者とその有する協定債権の額を基準に、本協定条項を適用するものとする。
- 以上
神戸地方裁判所姫路支部

監督命令

令和7年(再)第20号

埼玉県狭山市上奥富36番地1
再生債務者 コーワ株式会社

- 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
- 監督委員 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル2階 弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所 弁護士 村上 寛
令和7年6月23日
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再)第21号

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野771番地6
再生債務者 オーシャンボリ株式会社

- 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
- 監督委員 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル2階 弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所 弁護士 村上 寛
令和7年6月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

令和7年(再)第1号

岩手県西磐井郡平泉町平泉字高田前112番地
町営高田前団地15棟3号
再生債務者 新井 泰雄

- 決定年月日時 令和7年6月20日午後1時
- 主文 再生債務者について再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月18日まで
- 再生債権の一般調査期間 令和7年8月18日から令和7年9月1日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

令和7年(再)第7号

東京都中央区日本橋馬喰町1-6-8
再生債務者 健食株式会社

- 決定の要旨 再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
- 再生債務者の株式の取得に関する定め
 - 取得する株式の数
全ての発行済株式である普通株式900株

- 再生債務者が上記1(1)記載の株式を取得する日
下記3(3)の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日

なお、再生債務者が取得した株式は、取得後全て消却する。

- 資本金の額の減少に関する定め

- 減少する資本金の額
資本金900万円全額

- 資本金の額の減少がその効力を生ずる日
下記3(3)の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日

- 募集株式を引き受けける者の募集に関する定め

- 募集株式の数
普通株式10株

- 募集株式の払込金額
普通株式1株につき金1円

- 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期間
再生計画認可決定確定の日から1か月

- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額 金5円
増加する資本準備金の額 金5円

令和7年6月23日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

令和7年(再)第7号

東京都中央区日本橋馬喰町1-6-8

再生債務者 健食株式会社

- 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日
付け再生債務者提出の再生計画案

- 議決権行使の方法 債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

- 債権者集会

- 期日 令和7年8月27日午後3時

- 会議の目的 再生計画案の決議

- 書面投票期間 令和7年8月19日まで

- 議決権不統一行使の通知期限 令和7年8月13日

令和7年6月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

令和6年(再)第1号

島根県松江市東出雲町揖屋1196番地

再生債務者 医療法人さんさんヘルスケア(旧名称医療法人ちどり)

- 主文 本件再生手続を終結する。
- 理由の要旨 再生計画の遂行

令和7年6月20日 松江地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再イ)第65号

札幌市北区北28条西14丁目3番30-101号

再生債務者 鈴木 尚子

- 決定年月日時 令和7年6月26日午後1時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月7日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第65号

埼玉県久喜市菖蒲町三箇859番地10 浅間台住宅F棟

再生債務者 直枝 優樹

- 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月7日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第9号

長野県東御市新張1120番地

再生債務者 山口 幸彦

- 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月7日まで

長野地方裁判所上田支部

令和7年(再イ)第23号

岡山県浅口郡里庄町大字里見2648番地

再生債務者 森岡 忠司

- 決定年月日時 令和7年6月27日午前10時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月18日まで
- 一般異議申述期間 令和7年8月1日から令和7年8月12日まで

岡山地方裁判所倉敷支部

令和7年(再イ)第9号

岡山県津山市小原181番地3 ルナパレス八木305

再生債務者 西村 京平

- 決定年月日時 令和7年6月27日午後1時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月18日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月25日から令和7年8月1日まで

岡山地方裁判所津山支部

令和7年(再イ)第27号

千葉県松戸市西馬橋3丁目14番地の21

再生債務者 小野 聖貴

- 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月28日から令和7年8月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第59号

千葉県流山市木1丁目22番地の1 リブリ・リバーサイド南流山207、前住所千葉県松戸市西馬橋1丁目18番地の1 U.S.パレスⅡ203号

再生債務者 坂本光太郎

- 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで
- 一般異議申述期間 令和7年7月29日から令和7年8月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

<p>令和7年(再イ)第63号 千葉県柏市松ヶ崎1196番地34 再生債務者 市原 昭博 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月29日から令和7年8月12日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(再イ)第65号 千葉県松戸市新松戸4丁目251番地 ダイカ ンプラザ605号 再生債務者 能戸 沙織 1 決定年月日時 令和7年6月23日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月28日から令和7年8月12日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(再イ)第2号 神奈川県横須賀市野比3丁目26番24号 D M—OASIS II 202 再生債務者 桶野 守男 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月5日から令和7年8月12日まで 横浜地方裁判所横須賀支部</p> <p>令和7年(再イ)第14号 鹿児島市与次郎2丁目8番3-903号 Fス テージ県庁南 再生債務者 永井 宜之 1 決定年月日時 令和7年6月24日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月5日から令和7年8月12日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第42号 千葉県流山市木2丁目25番地の4 グランド ソレイユ201、前住所千葉県流山市野谷195 番地の2 (運A 9街区1) 202 再生債務者 宮國 大毅 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月30日から令和7年8月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</p> <p>令和7年(再イ)第24号 佐賀市東与賀町大字飯盛1006番地1 幸昭ハ イツB201 再生債務者 小柳 大地 1 決定年月日時 令和7年6月25日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第11号 鹿児島市荒田2丁目3番5号 カレラ501号 再生債務者 岩下 文彦 1 決定年月日時 令和7年6月25日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月6日から令和7年8月13日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第62号 千葉県我孫子市新々田21番地の26 再生債務者 青木由香里 (旧姓末吉) 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月14日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和7年(再口)第7号 京都府京田辺市興戸久保18番地4 再生債務者 松本 孝志 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月12日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第4号 京都府福知山市大江町上野610番地の16 再生債務者 吉井 章浩 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月12日まで 京都地方裁判所福知山支部個人再生係</p> <p>令和7年(再イ)第199号 大阪府吹田市吹東町20番23-101号 再生債務者 大川 輝雄 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月14日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(再イ)第249号 大阪府門真市新橋町15番1号 リーフスタイ ル門真303号 再生債務者 近藤 浩幸 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月14日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>
--	--	--

令和7年（再イ）第43号	大阪府羽曳野市高鷲4丁目9番3-302号 再生債務者 水田 愛 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月14日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第63号	兵庫県加古川市志方町横大路393番地の12(従前の住所) 兵庫県加古川市志方町志方町1523番地 再生債務者 武田 涼吾 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月7日から令和7年8月28日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（再イ）第63号	広島市中区榎町10番5-201号 再生債務者 宗近 光陽 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月14日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第8号	鹿児島県霧島市隼人町真孝272番地2 ○○MS GRADO-H G号室 再生債務者 中村 格 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月7日から令和7年8月14日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部個人再生係
令和6年（再イ）第271号	横浜市青葉区寺家町303番地9 再生債務者 渡邊 要

1 決定年月日時 令和7年6月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第75号
横浜市瀬谷区橋戸1丁目35番地1 アーバンドエル瀬谷4棟502号 再生債務者 石渡 亮 1 決定年月日時 令和7年6月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月8日から令和7年8月15日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第18号
富山市千原崎1丁目1番36号 再生債務者 荒川 久一 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月1日から令和7年8月8日まで 富山地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第18号
石川県白山市北安田町479番地1 再生債務者 西村 政樹 1 決定年月日時 令和7年6月27日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月1日から令和7年8月15日まで 金沢地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第10号
三重県伊勢市御薗町新開875番地 花花 103号室 再生債務者 堀本 珠里 1 決定年月日時 令和7年6月27日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年7月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年8月1日から令和7年8月14日まで 津地方裁判所伊勢支部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和7年（再イ）第13号
横浜市中区錦町5番地 本牧ポートハイツ8号棟406号室 再生債務者 合原由紀夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月10日まで 令和7年6月26日 山形地方裁判所米沢支部
令和7年（再イ）第9号
茨城県鉾田市串挽879番地3 再生債務者 山口 和芳 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月19日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月17日まで 令和7年6月26日 水戸地方裁判所
令和6年（再イ）第19号
茨城県牛久市小坂町1929番地82 再生債務者 根本 慎吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月17日まで 令和7年6月26日
令和6年（再イ）第130号
神奈川県鎌倉市雪ノ下2丁目3番5号 再生債務者 関本由紀子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月30日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月11日まで 令和7年6月27日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年（再イ）第131号
神奈川県鎌倉市雪ノ下2丁目3番5号 再生債務者 セバスチャンマゾこと マゾ セバスチャン ジョアンクロード ジョアキム (MAZEAU SEBASTIEN JEAN CLAUDE JOACHIM) 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月30日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月11日まで 令和7年6月26日
宇都宮地方裁判所真岡支部
令和6年（再イ）第70号
静岡県裾野市佐野1410番地の20 再生債務者 中村 喜俊 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月17日まで 令和7年6月26日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年（再イ）第40号 愛知県半田市亀崎町1丁目84番地の6 再生債務者 荒木 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 17日まで 令和7年6月26日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第7号 金沢市芳賀1丁目7番20号 パークサイト玉 川 601号（従前の住所）横浜市青葉区元 石川町3542番地2 再生債務者 徳海 宏志 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 23日まで 令和7年6月27日 金沢地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第6号 滋賀県守山市播磨田町280番地10 再生債務者 からだ元気治療院心陽守山店こと 近藤 雅明 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 大津地方裁判所民事部再生係	令和6年（再イ）第15号 京都府南丹市園部町小山東町平成台3号78番 地4 再生債務者 石垣 陸太 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 28日まで 令和7年6月27日 京都地方裁判所園部支部再生係
令和7年（再イ）第67号 愛知県海部郡大治町大字長牧字中道27番地の 5 再生債務者 鈴木 遥翔 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 17日まで 令和7年6月26日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第2号 沖縄県那覇市首里石嶺町3丁目187番地5 再生債務者 瑞慶山 忠 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 23日まで 令和7年6月25日 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年（再イ）第10号 滋賀県湖南市岩根257番地24 再生債務者 西浦 麻美 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第3号 京都府南丹市園部町内林町5号45番地3 再生債務者 小林 遼威 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 28日まで 令和7年6月27日 京都地方裁判所園部支部再生係
令和7年（再イ）第5号 茨城県水戸市見川4丁目396番地の3 再生債務者 宮本 智雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 18日まで 令和7年6月27日 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第45号 札幌市南区北ノ沢2丁目19番1号 再生債務者 木村 一英 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年（再イ）第602号 大阪府八尾市老原4丁目147番地の15（営業 所在地 大阪府八尾市中田3-28-1-105) 再生債務者 SARIOUS こと 南山 和也 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第28号 北九州市小倉北区上到津4丁目9番4-101 号 再生債務者 竹本 秀和 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 16日まで 令和7年6月25日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第2号 三重県津市阿漕町津興266番地8（前住所） 富山県高岡市戸出町2丁目1番96-208号 グランハイツ菜の花 再生債務者 小林 男樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 18日まで 令和7年6月27日 津地方裁判所再生係	令和7年（再イ）第46号 札幌市白石区南郷通7丁目南3番3号 エル ミタージュ南郷303号 再生債務者 今野香代子 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第135号 大阪市此花区高見1丁目6番23-201号 再生債務者 園 正清 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年（再イ）第22号 横浜市瀬谷区本郷4丁目10番地 ルピナスⅢ 101 再生債務者 高橋 渚 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 16日まで 令和7年6月25日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年（再イ）第7号 佐賀市大和町大字久池井2032番地14 再生債務者 篠原貴士 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 18日まで 令和7年6月27日 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第4号 山梨県南アルプス市徳永536番地2 再生債務者 青柳 貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 甲府地方裁判所民事部破産係	令和6年（再イ）第65号 大阪府岸和田市箕土路町3丁目12番7号 再生債務者 西野 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月 24日まで 令和7年6月26日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	

令和7年（再イ）第10号 兵庫県姫路市南条63番地7 再生債務者 西森 薫 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年6月26日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第17号 兵庫県姫路市野里147番地 野里団地6-404 再生債務者 松本 直哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年6月26日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第36号 兵庫県加古郡播磨町西野添5丁目12番10号 ハイツセーヌ202号 再生債務者 米地 平 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年6月26日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第39号 兵庫県加古川市野口町二屋336番地の1（従前の住所）神戸市西区秋葉台2丁目4番地の22 再生債務者 坂本冷機工業所こと 坂本 富男 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月24日まで 令和7年6月26日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第22号 北九州市門司区大字伊川477番地11 再生債務者 中井 和馬	1 決議に付する再生計画案 令和4年5月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月17日まで 令和7年6月26日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年（再イ）第11号 兵庫県伊丹市安堂寺町6丁目92番地 シャーメゾン安堂寺202号 再生債務者 久本 将弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月18日まで 令和7年6月27日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係 令和7年（再イ）第29号 兵庫県姫路市網干区垣内中町242番地1 ウエストハウスI 4006号室 再生債務者 平井 美和 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年6月27日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第41号 兵庫県姫路市飾磨区細江93番地3 グラジオ 飾磨304号 再生債務者 蒲田 剛次 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年6月27日 神戸地方裁判所姫路支部 令和7年（再イ）第11号 長崎県長崎市館内町6番27号 再生債務者 町田浩太郎	1 決議に付する再生計画案 令和7年6月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月18日まで 令和7年6月27日 長崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第1号 熊本市東区月出2丁目4番47号 再生債務者 廣崎久美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月18日まで 令和7年6月27日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年（再イ）第3号 熊本市北区大窪5丁目6番5号 再生債務者 和田 浩二 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月18日まで 令和7年6月27日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年（再イ）第8号 山口県宇部市西梶返1丁目9番60-103号 再生債務者 田中 貴三 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月23日まで 令和7年6月25日 山口地方裁判所宇部支部 令和7年（再イ）第30号 広島県安芸郡府中町緑ヶ丘8番3-1404号 フローレンス府中緑ヶ丘グランドアーケ 再生債務者 川辺 竜志	1 決議に付する再生計画案 令和7年6月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月25日まで 令和7年6月27日 広島地方裁判所民事第4部 令和6年（再イ）第39号 兵庫県明石市二見町東二見207番地の1 ライオンズマンション明石東二見2-306号 再生債務者 黒川 正規 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年6月26日 神戸地方裁判所明石支部再生係 令和7年（再イ）第13号 兵庫県明石市大久保町駅前1丁目5番地の7 再生債務者 林 有沙 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年7月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年7月28日まで 令和7年6月26日 神戸地方裁判所明石支部再生係 小規模個人再生による再生手続廃止 令和7年（再イ）第2号 福島県大沼郡会津美里町字向川原甲3381番地 2 再生債務者 石山 美和 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手續には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年6月26日 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係 令和6年（再イ）第92号 熊本市南区八分字町2531番地3 再生債務者 松下 聰美 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手續には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年6月26日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
---	---	---	--

給与所得者等再生による再生手続開始

令和7年(再口)第5号

大阪府東大阪市西堤1丁目2番12号
再生債務者 安井 勝也

- 1 決定年月日時 令和7年6月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年7月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年7月31日から令和7年8月14日まで

大阪地方裁判所第6民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和7年(再口)第1号

愛知県清須市桃栄4丁目1番地 ニューリバー2・1B

再生債務者 加藤莉瑛太

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年6月16日付け再生計画案

- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由

- 3 2の書面の提出期間 令和7年7月17日まで
令和7年6月26日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再口)第4号

愛知県知多郡武豊町字南中根24番地14

再生債務者 村瀬 洋

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年6月24日付け再生計画案

- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由

- 3 2の書面の提出期間 令和7年7月17日まで
令和7年6月26日

名古屋地方裁判所民事第2部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和6年(再口)第4号

千葉県市川市柏井町3丁目169番地9

再生債務者 塚越 昇

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年6月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年6月26日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることがあります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第1号

北海道登別市常盤町5丁目38番地54

申立人 黒田 千年

住所・居所 不明

所在等不明共有者 (登記記録上の所有者亡江良利夫承継人) 遠藤タツエ

住所・居所 不明

所在等不明共有者 (登記記録上の所有者亡江良利夫承継人) 三橋 菊枝

届出期間満了日 令和7年10月24日

令和7年6月24日 札幌地方裁判所室蘭支部
(別紙) 物件目録

1 所在 登別市新川町4丁目

地番 48番1

地目 原野

地積 174平方メートル

所在等不明共有者 遠藤タツエの持分 24分の1

同三橋 菊枝の持分 24分の1

2 所在 登別市新川町4丁目

地番 48番11

地目 原野

地積 10平方メートル

所在等不明共有者 遠藤タツエの持分 24分の1

同三橋 菊枝の持分 24分の1

3 所在 登別市新川町4丁目

地番 48番20

地目 原野

地積 24平方メートル

所在等不明共有者 遠藤タツエの持分 24分の1

同三橋 菊枝の持分 24分の1

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第1号

大阪市北区梅田3丁目3番5号

申立人 大和ハウス工業株式会社

(亡松下壽滿の最後の住所) 宮城県大崎市岩出山字通丁33番地5

(不動産登記記録上の住所) 宮城県玉造郡岩出山町字通丁33番地の5

所有者 亡松下壽滿相続財産

届出期間満了日 令和7年8月28日

令和7年6月23日 仙台地方裁判所古川支部
(別紙) 物件目録

1 所在 大崎市岩出山字通丁

地番 33番5

地目 宅地

地積 218.90平方メートル

2 所在 大崎市岩出山字通丁33番地5

家屋番号 (未登記)

種類 専用住宅(一般住宅)

構造 木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面積 現況 39.66平方メートル

3 所在 大崎市岩出山字通丁33番地5

家屋番号 (未登記)

種類 簡易附属家

構造 木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面積 現況 2.31平方メートル

4 所在 大崎市岩出山字通丁33番地5
家屋番号 (未登記)

種類 簡易附属家

構造 コンクリートブロック造、陸屋根、平屋建
床面積 現況 5.78平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第4号

北海道虻田郡ニセコ町字本通141番地14本通A団地2号棟105号室

申立人 倉下 伸子

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 札幌市東区北四十六条東九丁目833番地

所有者 萌出 好弘

届出期間満了日 令和7年8月25日

令和7年6月23日 札幌地方裁判所岩内支部
(別紙) 物件目録

所在 虻田郡ニセコ町字ニセコ

地番 355番84

地目 原野

地積 165平方メートル

令和7年(チ)第4号

佐賀県三養基郡みやき町大字白壁980番地

申立人 最所 正和

住所・居所 いずれも不明

共有者 最所徳兵衛

届出期間満了日 令和7年8月25日

令和7年6月24日 佐賀地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在 三養基郡みやき町大字白壁字六ノ幡
地番 2718番

地目 墓地

地積 83平方メートル

共有者 最所徳兵衛の共有持分 2分の1

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年八月十一日であり、組織

変更後の商号は株式会社Creerとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

大阪市北区西天満五丁目二番一八号

合同会社Creer

代表社員 上田 未波

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

奈良市富雄元町二丁目三の二九の一上田ビル

合同会社YOROZU

代表社員 宮長 紳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

福岡市博多区寿町二丁目四番一一号

合資会社いろはフントン店

代表社員 岡田 尚文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億五千五百十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億五千五百十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年七月七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一二番四号

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社

代表取締役 CEO 吉村 修一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千八百二十六万円減少し一億円とすることにいたしました。この決

定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の事業年度はありません。

令和七年七月七日 東京都港区元赤坂一丁目一番七号一二〇九

号株式会社赤坂国際会計内 MCP31株式会社

代表取締役 小野 俊法

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

大阪市北区西天満五丁目二番一八号

合同会社Creer

代表社員 上田 未波

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

奈良市富雄元町二丁目三の二九の一上田ビル

合同会社YOROZU

代表社員 宮長 紳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

福岡市博多区寿町二丁目四番一一号

合資会社いろはフントン店

代表社員 岡田 尚文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億五千五百十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億五千五百十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年七月七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一二番四号

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社

代表取締役 CEO 吉村 修一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千八百二十六万円減少し一億円とすることにいたしました。この決

定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の事業年度はありません。

令和七年七月七日 東京都港区港南二丁目七番二号

ソニー・グループ株式会社

代表執行役 十時 裕樹

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を一五〇、四九一、七六二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

大阪市城東区今福西二丁目四番七号

牛乳石鹼共進株式会社

代表取締役 宮崎 梯二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月七日

大阪府大阪市中央区北浜二丁目三番八号

岡安商事株式会社

代表取締役 杉本 良隆

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八百九十九万九千八百九十六円、資本準備金の額を一億五千八百九十九万九千八百九十五円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億八百九十九万九千八百九十六円、資本準備金の額を一億五千八百九十九万九千八百九十五円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載の日付

令和七年六月二十七日

福岡新聞

掲載頁 十五頁

令和七年七月七日

岡山県倉敷市船穂町船穂二七一六番地の一丸兼被服株式会社

代表取締役 兼信 博文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億五千五百十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

定款変更について

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年七月七日

東京都中央区銀座六丁目二番一號

Milletos株式会社

代表取締役 高橋 康文

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年七月七日

岩手県盛岡市清水町一四番二二号

盛岡まちづくり株式会社

代表取締役 斎藤 雅博

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

限定承認公告

本籍福岡県福岡市城南区七隈四丁目一四番、
最後の住所福岡県福岡市城南区七隈四丁目一
四番一〇号 被相続人 死 穴見夕起子

右被相続人は令和七年三月三十日死亡し、その
相続人は令和七年六月三十日福岡家庭裁判所にて
限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺
者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の
申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない
ときは弁済から除外します。

令和七年七月七日

埼玉県朝霞市膝折町四丁目一番四三一七〇

二号

限定承認者 中野 克子

限定承認公告

本籍山口県周南市大字柳ヶ浜四一三番地、最
後の住所山口県周南市五月町一三番一号徳山
静養院 被相続人 死 濱岡 光代

右被相続人は令和七年一月十一日死亡し、その
相続人は令和七年六月二十日山口家庭裁判所周南
支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者
及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内
に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し
出がないときは弁済から除外します。

令和七年七月七日

千葉県船橋市上山町一丁目一六九番地八
相続財産清算人 濱岡 稔治

限定承認公告

本籍全羅南道順天市南亭洞二五三番地、最
後の住所東京都板橋区熊野町二九番四一三〇一
号大山パークサイドマンション

右被相続人は令和七年六月二十日家庭裁判所にて
限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受
遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の
申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない
ときは弁済から除外します。

令和七年七月七日

右被相続人は令和四年十一月二十一日死亡し、
その相続人は令和七年六月二十三日東京家庭裁判
所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及
び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に
請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出
がないときは弁済から除外します。

令和七年七月七日

神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目四四
番地一一B1 u R o c k 東神奈川三〇八号

相続財産管理人 片岡 まゆ

限定承認公告

本籍北海道虻田郡俱知安町北三条東一丁目二
七番地 最後の住所北海道小樽市新光五丁目
三番三号 被相続人 死 工藤 金作

令和七年七月七日

大阪市西区北堀江一丁目一番四号

アスカオフィスサービス株式会社

代表取締役 杉本恵一郎

優先資本金の額の減少報告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規
定に基づき、優先資本金の額を十九億五千万円
減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

掲載紙 官報

本籍京都市伏見区三栖向町七四四番地、最後
の住所大阪府大東市赤井二丁目一〇番四号山
田文化一F一号 被相続人 死 中田 昇

右被相続人は令和六年十二月二十二日死亡し、
その相続人は令和七年七月三日大阪家庭裁判所にて
限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受
遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の
申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない
ときは弁済から除外します。

令和七年七月七日

掲載頁 五十三頁 (号外第一〇一号)

右決算公告に係る訂正公告を令和七年六月十九
日付官報三十二頁 (第一四八九号) に掲載してお
ります。

令和七年七月七日

掲載の日付 令和七年五月七日

取締役 トヨタ・トヨタ・カウ

優先出資の消却につき優先出資証券提出公
告 当社は、優先資本金の額を十九億五千万円減少
することにいたしましたので、当社の優先出資証
券を所有する方は、努力発生日である令和七年八
月八日までに当社にご提出ください。

令和七年七月七日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
名古屋市中区橘二丁目七番六号

税理士法人みらいサクセスマートナーズ
社員 宮川 真一

第二種金融商品取引業の廃止の公告

取締役 チヨン・チユン・カウ

債権申出の公告 (第一回)

当社規約確定給付企業年金は、令和七年七月
一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号
に該当したことにより終了したので当社規約確
定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載
の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間
内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年七月七日

愛知県名古屋市西区市場木町三九〇番地

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する
顧客取引の結果の方法並びに第二種金融商品取引
業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算
において当社が占有する財産の返還の方法につき
ましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要
とする顧客財産はございません。

当社は、令和七年八月二十五日をもつて第二種
金融商品取引業を廃止することといたしました。

令和七年七月七日

規約型確定給付企業年金清算人 宮崎 喜幸

訂正公告

令和七年七月一日掲載の定款変更につき通知公
告中、「代表取締役 河原田浩喜」とあるは「代表
取締役 永田 嗣昭」の誤りにつき訂正します。

令和七年七月七日

福島市新町七番二二号

株式会社福島県中央計算センター
代表取締役 永田 嗣昭

訂正公告

令和七年六月三十日 (号外第一四八号) 掲載の
第三十一期決算公告 (株組) 中、流動資産の金額
[72,530] とあるは [80,799]、資産の部合計の金
額 [216,400] とあるは [224,668]、株主資本の金
額 [21,251] とあるは [29,519]、利益剰余金の金
額 [△21,022] とあるは [△12,753]、その他利益剰
余金の金額 [△21,022] とあるは [△12,753]、うち
当期純損失の金額 [△23,946] とあるは [(15,678)]
負債及び純資産の部合計の金額 [216,400] とあ
るは [224,668] の誤りにつきそれぞれ訂正しま
す。

令和七年七月七日

山梨県南都留郡西桂町下暮地三六七番地
代表取締役 小森 康伸

取消公告

令和七年五月七日 (号外第一〇一号) 掲載の當
社の解散公告は取消します。

令和七年七月七日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番三号丸の
内仲通りビル六階 Th o r 合同会社

清算人 山田 秀人

正 誤

ページ段行 誤 正

四 上 五 八 行頭をそれぞれ一字下げる。

令和七年七月二日 (号外第一百五十一号) 公布政
令第一百三十七号 (地方自治法施行令等の一部を
改正する政令)

(印刷誤り)

平成十八年十二月十九日(号外第一百八十四号)
文部科学省告示第百四十七号 (文化財を登録する形
文化財に登録する件)

平成十八年十二月十九日(号外第一百八十四号)
文部科学省告示第百四十七号 (文化財を登録する形
文化財に登録する件)

八 上 表中名称陰庵

(原稿誤り)

平成三十年五月十日 (号外第一百号) 文部科学省
告示第七十五号 (文化財を登録する形文化財に登録する
件)

平成三十年五月十日 (号外第一百号) 文部科学省
告示第七十五号 (文化財を登録する形文化財に登録する
件)

三 下 表中名称陰庵

(原稿誤り)

五 地圖中所在新富町一

新富一